

アジア女性研究第 34 号発刊によせて

(公財)アジア女性交流・研究フォーラム(Kitakyushu Forum on Asian Women:KFAW)は、アジア太平洋地域を中心とする世界各国のジェンダーや男女共同参画に関するさまざまな課題について調査・研究事業や交流・研修事業を行っています。

2024 年度は、国際的な動向や視点から国内の課題を明らかにし、男女共同参画社会の実現に貢献する 1 組の客員研究を委託しました。11 月の KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナーでは「協同組合と女性のエンパワーメント」をテーマに、協同組合という形態がいかに女性の経済的エンパワーメントに貢献しているかを実践活動やアジアの状況を踏まえながら 3 組の有識者にご講演いただきました。

12 月に行われた国際理解セミナーでは、当財団理事で、亜細亜大学教授、女子差別撤廃委員会委員の秋月弘子氏による「ジェンダー平等の現状と課題：国連女子差別撤廃委員会からの勧告」をテーマに講演いただき、2024 年 10 月に行われた日本政府報告書審査などについてご報告いただきました。

今年で 35 回目を迎えた「アジア女性会議－北九州」では、「人口が減少する社会でどう生きるか」をテーマに、国連国際人口移動統計専門家による基調講演や、アジアで同じ課題を抱えるタイの専門家によるパネルディスカッションを行いました。

KFAW が主催するセミナーはオンライン開催が定着し、国内だけでなく広く海外からもご参加いただいております。引き続き時宜にかなったセミナーを開催してまいります。

今号の『アジア女性研究』では、児玉谷レミ氏の「ジェンダー化される災害派遣表象－非戦闘任務における軍事的な男らしさ」、特別寄稿として田中夏子氏の「「共に働く」を通じて、市民が参画しながら、人々が大切にされる社会を拓く～ワーカーズ・コレクティブをジェンダー視点で考える～」の 2 本の論文を掲載しています。いずれも、ジェンダーや男女共同参画に関わる今日的なテーマです。読者の皆様のご感想をお寄せいただければ幸いです。

アジア女性交流・研究フォーラムは、「交流」と「研究」を活動の 2 本の柱にしています。「交流」は「研究」をベースに目的を持った交流を行うことを目標とし、「研究」は「交流」に資することを目的としています。本書が多くの皆様の交流に資することを願っています。

2025 年 3 月

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

アジア女性研究

第 34 号

2025 年 3 月

目 次

◆客員研究論文

ジェンダー化される災害派遣表象－非戦闘任務における軍事的な男らしさ

児玉谷 レミ …… 1

◆特別寄稿論文

「共に働く」を通じて、市民が参画しながら、人々が大切にされる社会を拓く
～ワーカーズ・コレクティブをジェンダー視点で考える～

田中 夏子 …… 24

◆2024 年度 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

…… 37

ジェンダー化される災害派遣表象

—非戦闘任務における軍事的な男らしさ

児玉谷レミ*

1. はじめに

自衛隊は、戦力の保持を否定する憲法九条を擁する日本の軍事組織である。朝鮮戦争の激化により、占領政策の一環として日本の脱軍事化を進めていたGHQが急遽その路線を変更したことによって誕生したが、陸上自衛隊の前身である警察予備隊であった。憲法九条のもとの軍事組織として、自衛隊は創立以来法的に不安定な立場に置かれ、組織は国民の軍事への無関心や忌避意識にさらされてきた。非戦闘任務である災害派遣活動への従事は、国民から自衛隊への支持調達において重要な役割を果たしてきた。

しかしここで、災害派遣をとおして人々が自衛隊に向ける視線に、ジェンダーがいかに関わるのか、さらにいえば、どのようにそれが男性化されたものとして構築されるのかという疑問が浮かぶ。災害派遣任務は紛れもない非戦闘任務である。その一方、軍事とジェンダーの研究領域では非暴力や非武装と女性性を関連付け、それを一段価値の劣るものと位置づけることで、男性たちを戦いへと駆り立てるといったように、軍事は男性性と結び付けられるものと考えられてきた。このような既存の議論を思えば、災害派遣活動を通して軍事的男性性の構築が遂行されることは不可能に見える。

ところが自衛隊は、男性を一流、女性を

二流とするようなジェンダー秩序を有する組織であり（佐藤 2004）、またそのアイデンティティ構築に男らしさが深くかかわっている（Frühstück 2007=2008）。果たして非戦闘任務である災害派遣において、軍事と男性性の結びつきはいかに構築されているのだろうか。

本稿では、フェミニスト国際関係論のポスト近代の軍隊における男性性の議論を援用しつつ、雑誌記事における災害派遣表象の分析を通じて、憲法九条のもと戦闘参加に厳しい制限を課され、かつ非戦闘任務である災害派遣において、軍事と男性性の結びつきはどのように構築されている（あるいは脱構築されている）のかを明らかにしたい。「非暴力や非武装が女性性と関連づけられてきた」とする軍事・戦争のジェンダー研究の議論を素朴に当てはめれば、戦闘とは無縁の、女性的な行為や性質が評価されているかもしれない。あるいは、自衛隊が軍事組織であることに重要な意味を見だし、その軍事的側面をなんらかの方法で強調することで、男性たちを戦闘へと駆り立てる旧来的な軍事と男性性の結びつきが維持されているかもしれない。これらの点を本稿では詳細に検討していく。

第6節以降で経験的データを用いて示す通り、自衛隊の雑誌記事における自衛隊の災害派遣表象には、様々な仕方で「男らしさ」や「女らしさ」の観念が用いられてい

*一橋大学大学院社会学研究科博士課程

る。そして、自衛隊の軍事的男性性をめぐる議論において、重要な点として指摘しておくべきは、災害派遣を戦闘任務かのように描き、男性化する表象がみられることだ。「軍事への無関心や忌避意識が強固」とされる戦後日本の組織外部の人々が描く、純然たる非戦闘任務である災害派遣活動の表象であっても、男らしさと戦いを結びつけ、それを自衛隊に投企する認識が存在していることが、ジェンダーの視点をを用いることによって、明確に見えてくるのである。

2. 先行研究

2.1 自衛隊の災害派遣活動を扱う研究

それではまず、自衛隊の災害派遣活動が、既存研究においていかに議論されてきたのかを見ていこう。これらの研究では、「第二次世界大戦への徹底的な反省」から出発しなければならなかった戦後日本において、災害派遣は自衛隊の存在を国民に印象付け、それを肯定的なものにしていくことに大きな役割を果たしたことに焦点が当てられている。

たとえば、1962年～63年の三八豪雪災害派遣後に財界などを基盤とする支援団体が増加している（中原 2022）。自衛隊史において大きな転換点としてしばしば取り上げられるのは、1995年の阪神淡路大震災である。自衛隊に批判的な立場をとっていた当時の知事が出動要請をためらったために、被害が拡大したとの認識があり、これ以降、革新系自治体首長の反自衛隊的態度には厳しい視線が向けられるようになった（川村 2015：156）。

災害派遣が国民から支持を得ていたという事実とあわせ、政治家が積極的に災害派遣を自衛隊のイメージ向上に利用しようとした、ということも重要である。戦後、ま

だ戦争記憶が濃厚な時期には、旧軍のイメージを払しょくするため、吉田茂は国民のために動く組織としての自衛隊を印象付けようと災害派遣任務に従事させた（Skabelund 2022：89-90）。災害派遣が政策的に重視されるようになったきっかけとされる1961年の「第二次防衛力整備三カ年計画」が策定された当時は（村上 2013：15）、自民党首脳ですら軍事を論じることがタブーという風潮があり、高度経済成長期のただなかで国民の意識が防衛問題に向かわなかった（中原 2022：206-208）。このように、その時々¹の社会的文脈のなかで、軍事的タブー意識の強い戦後日本において、災害派遣による自衛隊のアピールは、重要な役割を果たしてきた。

しかし既存研究ではもっぱら災害派遣を素朴に非戦闘任務として位置づけることで、軍事的タブー意識の強固な日本社会における自衛隊の受容を説明しようと試みてきた。だがそれは、軍事組織としての自衛隊（災害救助隊ではない！）の支持を説明するには不十分である。同時にこれらの研究は、男らしさや女らしさといった観念が一それらは自衛隊の組織編成に深く関わるにもかかわらず一支持調達にどのように関係しているのかを明らかにしていない。

2.2 非戦闘任務における軍事的男性性の構築に関する議論

それでは、災害派遣における男性的アイデンティティを、軍事的な側面との接続も想定しながらとらえるにはどのようにしたらよいか。この点において参照点となりえるのが、フェミニスト国際関係論におけるポスト近代の軍隊の軍事的男性性の議論である。

すでに述べたように、軍事的な男らしさの議論は、それを、戦闘を価値づけるよう

なものとして理論化されてきた。戦う能動性は男性性と、庇護される受動性は女性性と、二項対立的に結び付けられ、後者が前者に劣る一ゆえに保護される者は保護する者に劣る一という考えが、軍事主義や武力行使の肯定の背後にあるとされる。たとえば、リンドン・ジョンソン大統領がベトナム戦争で軍隊を撤退させなかった背景には、「弱虫」として彼の男性的な信頼が失われてしまうことへの恐れがあったと言われている。あるいは、サダム・フセインによる大量破壊兵器の開発について、査察団の報告を退けイラク戦争に突入していったジョージ・ブッシュ大統領の決断には、9.11以降に顕在化した「よりソフト」で女性的な粘り強い交渉よりも、男性的な力の誇示に重きを置くアメリカの政治的文化が影響したという（Enloe 2007: 48-50）。

しかし、冷戦終結による安全保障環境の変容が、軍隊のありかたに変化をもたらし、それゆえに、上に述べたような男性性と女性性のヒエラルキー的な関係を変化させるのではないかという議論がある。まず挙げられるのが、女性兵士の包摂である。軍隊の多くは志願制へと移行し、それまで軍務から排除されていた女性たちは兵士として軍隊に統合されていくようになる。その背後には、フェミニストや NGO がその策定に携わった安全保障理事会決議 1325 号とそのフォローアップ決議から成る「WPS アジェンダ」に象徴される安全保障領域のジェンダー主流化の影響と、人材不足などにより女性兵士に依拠せざるを得なくなった各国の軍隊の事情がある（佐藤・児玉谷 2024: 270-271）。軍隊を取り巻く環境が、軍隊における男女平等を期待し、女性兵士を増加させるものへと変化しつつあるのだ。

もう一つ変化をもたらしうる要素として重要なのが、非戦闘任務の増大である。冷

戦終結により、軍隊の任務は必ずしも純軍事的なものだけではなく、平和維持活動など武力行使が著しく制限されるようなもの、保護対象である現地住民との協力関係が求められるものも増えている（Moskos et al. 2000）。そのため、兵士たちはこれまで体現することを求められてきた男性的なスキルとは異なる、「共感」など女性的なスキルを要求されることとなる（佐藤・児玉谷 2024: 269）。このような非戦闘任務の性質は、女性兵士数の増加を肯定する論理ともなる。平和維持活動において暴力の発生は任務の失敗を意味するが、武装した男性の存在はそれだけで現地住民を挑発しかねない。この点、男性よりも「暴力的ではない」女性は、地元住民の警戒心を解き、まさに平和維持者として適任と考えられるのである（佐藤 2022: 133）。

フェミニスト国際関係論の領域では、非戦闘任務の増大が軍事的男性性のありかたを変化させるか、論争が展開されてきた⁽¹⁾。ヒエラルキーの変動可能性について楽観的な立場をとる代表的な論者の一人であるクレア・ダンカンソンは、イギリス軍の兵士たちの手記を読み解きながら、彼らが平和維持活動に従事するなかで、武力行使に葛藤し一時には戦わないことこそが勇気ある本当の男らしさなのではないかと考える一現地住民の苦悩に共感しながら対等な関係を築こうとする姿を見出す（Duncanson 2013）。こうした男性兵士たちによる「共感」などといった女性的性質の受容をもって、彼女は、ジェンダー関係が解体され始めていると考えるのである（Duncanson 2015: 241-42）。

むろん、ダンカンソンのように楽観的立場をとる論者であっても、軍事的男性性のあり方が完全に変化してしまったとは考えていない。彼女によれば、上述し

た「平和構築の男性性」が観察されるとはいえ、イギリス軍における主流は依然として戦闘を価値づけるようなものである (Duncanson 2013 : 101)。すなわち、ポスト近代の軍隊の軍事的男性性は、戦いを価値づけるものと、戦わないことを価値づけるものが混淆している状態にあるのだ。

さらに、ポスト近代の軍隊のジェンダー化された言説を整理した佐藤文香 (2022) によれば、ポスト近代の軍隊のありかたを①女性性と結びつけて肯定的に評価するもの、②女性性と結びつけて否定的に評価するもの、③男性性と結びつけて肯定的に評価するもの、④男性性と結びつけて否定的に評価するものがある。①は主に女性兵士の活躍の場を拡大しようとする WPS 推進論者に見られ、②は主に、戦争の担い手は男性であると考え、女性を軍隊から排除することを是とする保守的なジェンダー観を持つ論者の見方である。ダンカンソンに代表される楽観論者は③、平和維持活動などが増加しても、結局戦闘を志向する男性性は維持され軍隊の暴力性は変わらないとする軍事に批判的な論者たちは④の立場をとる (佐藤 2022 : 132-139)。

まとめると、ポスト近代の軍隊においては、ジェンダーがどのように組織の編成原理として働いているかが、より複雑化している状況があるのだ。冷戦期以前の軍隊のありかたと比べて、軍隊を依然「男性的」と考えるか、「女性化された」と考えるかも異なるし、そのあり方を肯定的に見るか、否定的に見るか、そのバリエーションは多岐にわたっている。この複雑さをふまえて、第 3 節では、ポスト近代の軍隊的な状況にあると考えられる自衛隊を考察する枠組みを提示する。

3. 分析枠組み

上述したフェミニスト国際関係論におけるポスト近代の軍隊の軍事的男性性の議論をふまえて、本論では自衛隊の災害派遣活動を考察するにあたって、以下のような分析枠組み (図 1) を提示したい。ポスト近代の軍隊のジェンダー化された様態を論じるには、軍隊の活動ないしは軍人の行為を男性的なものにとらえるか、女性的なものとするかという軸と、軍隊の担い手が男性か女性か、軍隊を戦闘のための組織にとらえるか、非戦闘任務のための組織にとらえるかという三つの軸がある。

ポスト近代の軍隊の軍事的男性性の議論を援用するにあたり、なぜこの三つの軸が必要なのか、具体的に説明していこう。これまで、主流のフェミニスト国際関係論が軍事的男性性を論じるときに念頭に置いていたのは、軍隊とは戦争のための組織であること、軍隊とは男性的空間であり、軍人は男らしさの象徴として位置づけられていること、そして、軍隊の構成員はもっぱら男性とされていることであった。

ところが、ポスト近代の軍隊の出現は以下のような変化をもたらした。第一に、軍隊の任務として人道支援任務や平和維持活動などの非戦闘任務を位置づける視点の出現であり、これは軍隊および軍隊の活動を考察するのに戦闘—非戦闘の軸が必要であることを意味する。第二の変化は、女性軍人の包摂であり、近年では戦闘職域への開放もみられ、女性の軍隊への統合度が高まっている。すなわち、軍隊の担い手が男性でも女性でもあり得るのがポスト近代的の軍隊の状況であり、これは考察に行為者の性別の軸、すなわち男性—女性軸が必要であることを意味する。第三の変化は、軍隊のありかたを男性的とみなすか、女性的

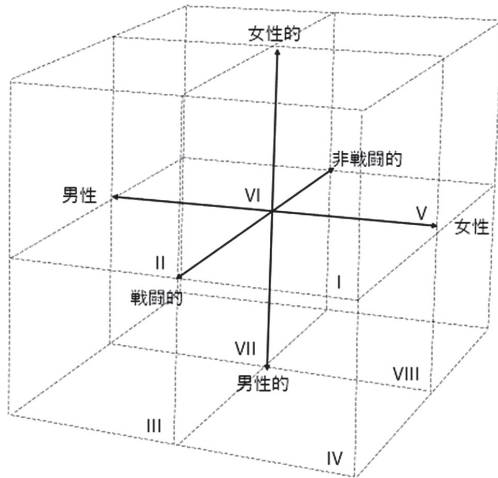


図1 本稿で用いる分析枠組み

とみなすかという視点の出現である。佐藤(2022)の整理にみるように、ポスト近代の軍隊を、冷戦期以前の軍隊同様「男性的」と考えるか、「女性化」したと考えるかは議論が分かれている。そのため、男性的—女性的の軸もまた、ポスト近代の軍隊の状況を考えるために必要となってくるのである。

上記のプロセスを経て構築した分析枠組みに、本論ではさらに、キャンディス・ウェストとドン・ジンマーマンのDoing Genderの概念を援用する(West and Zimmerman 1987)。ウェストとジンマーマンは、ジェンダーを実践として再定式化した。すなわち、同一の行為であっても、男性の行為であれば男性性と結びつけられる一方、女性の行為であれば女性性と結びつけられて解釈されるのである。このDoing Genderの概念を用いることによって、本論では、軍隊の任務の担い手が男性であるか女性であるかによってジェンダー化された解釈が変化するかどうかという点も検討していく。

女性が軍務から排除され、戦争は男性の仕事と考えられていた近代軍の状況を、分

析枠組みを用いて考えると以下のようになるだろう。すなわち、第3象限に該当する表象が肯定的なものとされる一方、第6象限に位置づけられる「戦わない男性」の存在は女性化されて否定的に評価され、時に不都合な存在として不可視化される。女性たちは戦闘の担い手とは考えられていないので、第1象限や第4象限に当てはまる表象は観察されないか、観察されたとしても女性性からの「逸脱」として、否定的にとらえられるだろう⁽²⁾。

本稿では、図1に示した分析枠組みを用いて、災害派遣のジェンダー化された表象を、それが否定的に描かれるか肯定的に描かれるかもあわせて検討していく。既存研究から予想される、自衛隊の災害派遣表象について簡潔に述べておこう。もし、「軍事への無関心・忌避意識」が強固であるのが戦後日本の状況であるならば、そして、災害派遣が純然たる非戦闘任務として認識されているのであれば、自衛隊の災害派遣活動を戦闘的に描写するような表象(図1における第1～第4象限)に該当するものは現れないか、出現したとしてもそれは暴力性や残虐性の象徴としてネガティブな評価を与えられると思われる。組織外部の人々による認識ではなく、自衛隊内部の価値観であるが、早くから自衛隊をポスト近代の軍隊と位置づけて論じてきたサビーネ・フリューシュトゥックは、自衛官たちが、旧軍に付与された残虐なイメージと自衛隊を差異化するための活動として海外の災害救援やPKOを位置づけていることを指摘している(Frühstück 2007=2008: 92)。

そして、もし、組織外部の人々が、自衛隊とは男性的な組織であり、女性自衛官の包摂は歓迎すべきでないとみなすのであれば、女性自衛官による災害派遣活動(図1

における第 1 象限、第 4 象限、第 5 象限、第 8 象限)、特に、男性的とされる行為 (第 4 象限、第 8 象限) は、女性としての「逸脱」としてネガティブな評価を与えられるか、そもそもの関心のなさゆえに取り上げられず、経験的データのなかには出現しないかもしれない。もし、女性自衛官による災害派遣活動が取り上げられない、取り上げられたとしても女性的なものとして否定的な評価を与えられ、一方で男性自衛官による行為が男性化され、肯定的に取り上げられるのであれば、自衛隊の災害派遣は男性自衛官が担うべき男性的な活動として外部の人々にまなざされていることになる。

ここまでジェンダー化された災害派遣表象について仮説的に想定される事態を述べてきたが、本研究ではいずれの象限に当てはまる雑誌表象が現れるのかを詳細に検討していく。

4. 調査方法と調査対象

4.1 なぜ災害派遣なのか

具体的なデータの検討に入る前に、まず災害派遣描写を主たる分析対象として取り上げる理由を述べておこう。自衛隊の災害派遣については、自衛隊法第八十三条で定められており、都道府県知事は災害発生に際し、自衛隊の派遣を要請することができる。ただし、緊急を要すると判断される場合に、要請を待たずに防衛大臣またはその指定する者は部隊の派遣を命じることができる。日本国民が自衛隊に向けるまなざしを考察するにあたっては、災害派遣は重要な対象となる。防衛に関わる任務が、憲法九条への抵触を理由に論争の対象となりやすいなかで、自衛隊が国民からの支持を得ることに災害派遣が大きな役割を果たしたと同時に、国民もまた、災害派遣を通して

自衛隊の活動を認識していると思われるためだ。一方、同じく非戦闘任務である PKO は日本社会では有事に近い状態と受け止められがちであり、自衛隊としても論争を避けるために活動を国民に全面に押し出したい一面があったと思われる⁽³⁾。したがって、国民が描く自衛隊の理想像のようなものを考えるとき、PKO よりも災害派遣活動のほうが適した対象であるといえよう。本稿ではこうした理由から災害派遣に焦点を当て、そのなかでも特に東日本大震災の派遣活動に目を向ける。続いて、なぜ東日本大震災の派遣に特に着目するのかを述べる。

4.2 なぜ東日本大震災派遣なのか

一般的に、自衛隊に対する国民の支持に関して転換点となった災害派遣と言え、阪神淡路大震災のものが言及されることが多い (Frühstück 2007=2008 : 14、田中 2015 : 8、川村 2015 : 156)。しかし本稿で主な考察対象とするのは、東日本大震災の派遣活動の事例である。なぜならジェンダー化された自衛隊の災害派遣活動表象という点からいえば、阪神淡路大震災の事例では分析に耐えうるだけの量のデータが確保できない⁽⁴⁾ためだ。

二つの災害派遣表象の間にこうした差異が生じる理由として、阪神淡路大震災では議論が第一に当時の首相や知事への批判に集中し⁽⁵⁾自衛隊の活動内容そのものには焦点があまり当てられなかったこと、そして、第二に女性自衛官の参加がさほど想定されておらず、参照軸としての女性自衛官の不在ゆえに災害派遣活動の表象がそれほどジェンダー化されなかったことが挙げられるのではないかと思われる。

二点目についてさらに詳細に説明しておこう。以下に示すように、阪神淡路大震災

当時、防衛省・自衛隊も、政府も、また、外部メディアも、女性自衛官の参加にさほど関心がなかったように思われる。佐藤の整理によれば、1990年代はちょうど、男女雇用機会均等法の成立などを受けて女性自衛官の雇用が質的・量的に拡大した時期であり、震災発生前でいえば1991年には曹候補学生・曹候補士の女性採用開始、1992年に防衛大学校に女性の入学開始、1993年に全職域開放—ただし母性保護・プライバシー保護による制限が課せられていた—、海・空の航空学生の女性採用が開始などの出来事が続いた（佐藤 2004：93）。

しかし組織はあくまで、女性の増員は任期制隊員の士クラスにとどめ、またジェンダー分離的な人事配置を設け、女性自衛官を周縁化していた（佐藤 2004：146）。このことから、自衛隊側として積極的に女性自衛官を災害派遣に参加させようという意識はそれほどないか、もしくは女性自衛官の災害派遣参加を対外的にアピールすることが念頭になかったかと思われる。

国会の議論でも、阪神淡路大震災で女性自衛官の派遣について言及したものは管見の限り見当たらない。他方で、東日本大震災では自身も元航空自衛官である参議院議員（当時）の宇都隆史が、2011年11月17日の参議院予算委員会で、防衛大臣政務官に夫婦ともに自衛官である場合がどれほどか尋ねたのち、「少子化対策の観点もそうなんですけれども、今回、被災地で両親共に災害派遣の命令が出たときに託児預かりを急遽つくりましたね。これ、平時からやはり整備していくもう環境になってきていると思うんです」と発言している。この発言は、女性自衛官の派遣を積極的に支持したものとはいえないが、少なくとも女性自衛官の災害派遣任務の参加を、ある程度当

然のものとして受け入れているものとして解釈できる。

『平成24年度版男女共同参画白書』には、女性自衛官の派遣にあたっての一時保育施設に言及がある一方（内閣府 2012）で、男女共同参画白書の前身的な位置づけでもある平成7年度版の『女性の現状と施策——新国内行動計画報告書』では、女性自衛官の災害派遣参加に関する言及はない（総理府 1995）。メディア報道に関しても、本稿で扱う雑誌記事について、阪神淡路大震災と東日本大震災では女性自衛官の扱いの差は歴然としている。

表1は、Web-OYAで1995年1月17日から2005年1月17日の期間で⁽⁶⁾「阪神淡路大震災 AND 自衛隊」で検索をかけた結果抽出された記事の一覧⁽⁷⁾であるが、阪神淡路大震災では女性自衛官の活動にフォーカスした記事は皆無であった。

表1に示したように、外部社会から自衛隊に向けられた視線のジェンダー化された様子を検討することを目的とした本研究の対象として、阪神淡路大震災派遣の事例は適切ではない。そのため、主な考察対象として東日本大震災の派遣について取り上げていくこととする。

4.3 雑誌記事表象の背景となる東日本大震災派遣活動の状況

本稿が主たる分析対象として扱うのは、雑誌記事における東日本大震災の災害派遣の表象である。ここでは、自衛隊の東日本大震災派遣がどのようなものであったのか、のちに経験的データとして引用する雑誌記事の背景としてまず説明しておきたい。

この派遣に関して特筆すべきは、その規模の大きさである。『平成23年度版 防衛白書』によれば、史上初の陸・海・空の

表 1 自衛隊の阪神淡路大震災派遣活動記事一覧

日付	雑誌名	記事見出し名
1995 年 2 月 1 日	FOCUS	直下激震の人間学「まだ、あたたかいのに」 消防団と自衛隊 クレーン車「校長夫妻救出」苦闘の 5 時間
1995 年 2 月 1 日	FOCUS	直下激震の人間学 なぜ遅れたか「自衛隊」の出動 被災者が怒った不手際のウラ事情
1995 年 2 月 2 日	週刊文春	永田町裏ガイド 34 回 阪神大震災 官邸を呪縛した社会党的自衛隊歯止め論
1995 年 2 月 3 日	週刊ポスト	自衛隊出動は遅すぎた！しかも…村山首相はなぜまっ先に駆けつけなかったのか！ 被災者救援、消火活動の遅れは人災ではないか！前・島原市長らが危機管理を問う
1995 年 2 月 7 日	女性自身	ああ夫よ！母よ子よ！ 関西大震災 ③「自衛隊はなぜ遅かったか！？」「もう少し早ければあの人も…」 自衛隊の出動の遅れにいらだちの声続々！
1995 年 2 月 9 日	週刊文春	阪神大震災 自衛隊出動論議で防衛庁局長がウソつき呼ばわりする政府最高幹部の名
1995 年 2 月 10 日	週刊ポスト	< 検証スクープ > 陸幕一佐が痛恨の全内幕告白「かくして出動命令は出さず」！
1995 年 2 月 10 日	週刊ポスト	詳細検証 自衛隊の救難出動「できたのに、させなかった事」
1995 年 2 月 11 日	週刊現代	勇気凜凜ルリの色 19 回「非常について」
1995 年 2 月 12 日	週刊読売	阪神大震災 第 2 弾 村山首相に 7 つの詰問状 自衛隊出動の遅れ“3 軍”の長は誰だ
1995 年 2 月 13 日	AERA	関西大震災 官僚体質 平時の規則にこだわりすぎた
1995 年 2 月 23 日	週刊宝石	元陸将補、ヘリ団長村岡英夫氏 (75) が怒りの告発！ 阪神の大震災は自衛隊ヘリ出動ですぐに消せた！
1995 年 2 月 24 日	週刊ポスト	大震災「その後の大問題」 「被災地上空を飛び回った自衛隊「戦争気分ヘリ」の暴挙」 民間機パイロットが現場から告発！
1995 年 2 月 24 日	週刊ポスト	大震災「その後の大問題」 貝原・兵庫県知事が「自衛隊出動」で反論「1 時間早くても、どうにもならなかった」 非難轟轟の中、今だから明かせること…
1995 年 3 月	文藝春秋	皇室にあえて問う 民の惨状を余所目になぜに中東へ向われた
1995 年 3 月 7 日	週刊 プレイボーイ	ニュースファイル 阪神大震災から 1 ヶ月 サッカーくじ、占いからボランティア新法、自衛隊強化論まで… ドサクサまぎれにでるわ、でるわ「危ない話」
1995 年 3 月 9 日	Hanako	今週のことば 地震対策① Q・災害時の緊急対策マニュアルはなかったの？ 自衛隊出動の遅れを見ても、なかったのでは
1995 年 3 月 9 日	スコラ	災害派遣の自衛隊密着ドキュメント 不肖・宮嶋、阪神大震災を語る いま、明かされる我が故郷の惨状
1995 年 4 月	THE21	責任者出てこい！ 16 回 阪神大震災 自衛隊嫌いの政治家よ被害拡大の責任をとれ
1995 年 5 月 18 日	週刊新潮	自衛隊「シビリアン・コントロール」のこのざま
1995 年 6 月 12 日	BART	[自衛隊密着取材] 東京で大震災発生！ ヘリコプター消火は、できるのか？
1995 年 12 月	文藝春秋	最高指揮官が明かす自衛隊出動の真実 「初期出動の遅れ」という批判に初めて答える

三自衛隊統合運用が行われ、派遣規模は過去最大であった（最大10万人、航空機540機、艦艇約60隻が動員）。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の原子炉の損傷による放射性物質の漏出に対応するため、NBC兵器への対処を目的とした組織である中央特殊武器防護隊が派遣された。

具体的な活動内容としては、被災者・行方不明者の捜索・救助活動、救援物資などの輸送支援活動、給水支援、給食支援、入浴支援、衛生支援などの生活支援。原子力災害の対応として、使用済み燃料プールを冷却するための放水・給水、放射性物質により汚染された地域の除染作業、モニタリング作業などである。さらにこれらの活動は他国軍との連携のもとなされており、なかでも米軍は「トモダチ作戦」という名目で大規模な支援を展開し、最大時で派遣人数は16,000人、艦船約15隻、航空機約140機と、かなりの兵力を投入し、捜索救助や物資輸送、がれき除去作業などを行った（防衛省2011：2-22）。

このように見ると、東日本大震災派遣では、原子力発電所の事故への対応という生命の危険を伴う任務、被災者・行方不明者の捜索・救助活動という肉体労働から、入浴支援や給食支援など、いわゆる後方業務といった非常に多岐にわたる任務が行われていたことがわかる。これらの業務のどれが男性自衛官のものとされ、どれが女性自衛官のものとしてフォーカスされるか、それぞれの活動が描かれるときに、どのように男らしさや女らしさの観念が参照されるのか（あるいはされずにジェンダー中立的に描かれるのか）などを検討していきたい。

4.4 東日本大震災災害派遣記事の抽出方法および期間

本稿では雑誌記事を用いて、自衛隊の災

害派遣表象を検討する。雑誌記事を用いるのは、新聞記事に比べて紙幅に余裕があり、自衛隊の活動状況が詳細に記述されるため、その内容を子細に検討できるためである。Web-OYAを使用して、検索語は「自衛隊 AND 東日本大震災」を用い、震災発生の2011年3月11日から、2021年3月11日までの10年分の記事を収集した。収集にあたっては、以下に示すように、自衛隊の災害派遣活動に関する記事自体が2011年の後に激減しており、2022年以降は、2021年以前の記事と内容面で大きな変化もないため、理論的な飽和に達したと判断し、震災発生後10年を区切りとした。

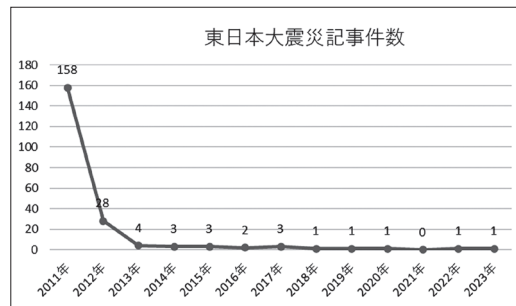


図2 2011年から2023年までの自衛隊の東日本大震災派遣記事件数変遷

5. 軍事的男性性の構築に関わる雑誌記事——ポスト近代の軍隊的な男らしさと、旧来的な軍人としての男らしさ

本研究では、東日本大震災派遣活動に関して、軍事的男性性の構築に関わると判断できる記事として、表2の記事を抽出し、整理した。それらの記事の抽出にあたっては、第2節第2項に示したポスト近代の軍隊のジェンダーの論点をふまえ、次の2つの自衛隊像に注目した。一つめは、ポスト近代の軍隊的な「被災地を思い」「被災者の苦悩を考え」といった、被災者に寄り添い苦悩を共感する⁽⁸⁾、あるいは、被災者の

不安感を和らげる自衛官像である。これは第 6 節で扱う。二つめは、冷戦期以前の軍隊、すなわち軍隊が戦うための組織であり、男性的空間とされていたころの、旧来的とも言うべき軍事的な男らしさと解釈できる、危険な前線に飛び込み、命を懸け、ときに戦闘のために培った技術を用いて、国を守る自衛官像である。これは第 7 節で扱う。

表 2 は、上述した自衛官像が文字もしくは写真であらわされたものが含まれる関連

記事を抽出した結果の一覧表である。なお、「自衛隊外部の視線」を反映するものとしての雑誌記事分析を行うため、部外の書き手が自衛隊関係者にインタビューを行っているものについては取り上げるが、書き手が自衛隊関係者（現職・退職自衛官）であると判断したもの⁽⁹⁾は除外している。

本稿では、以上のような手続きを経て抽出し、時系列順に表 2 に整理した 87 件の記事を分析対象として、第 6 節、第 7 節の考察を進めていきたい。

表 2 本研究で分析対象とする自衛隊の東日本大震災派遣活動記事一覧

日付	雑誌名	記事見出し名
2011 年 3 月 31 日	アサヒ芸能	M9.0 東日本大震災 被災地「復旧への戦い」 現地レポート 避難所が山火事に取り囲まれた！津波警報の中、倒壊家屋へ愛犬を探しに戻った
2011 年 4 月 1 日	週刊ポスト	いま私たちは何を考え、どう行動すべきか 救助した自衛隊員に頭を下げてヘリに上がった老女の姿に「日本人の美德」を見た
2011 年 4 月 5 日	FLASH	東日本大震災 冷却放水した自衛隊員、危険手当は 1620 円！ CNN も報じた！放射能を浴びながら現地で活躍するヒーローたち！ 東電の作業員は「日給 9000 円の日雇い」だった！
2011 年 4 月 7 日	週刊文春	原発「自衛隊」「消防隊」に非常すぎる仕打ち スcoop！首相はなぜ座視しているのか
2011 年 4 月 8 日	FRIDAY	「被災地最前線の真実」自衛隊員たちが見た「地獄」 死体だらけの海岸・住宅地、放射線への特攻、その後に来た被曝差別
2011 年 4 月 9 日	週刊現代	東日本大震災の記憶 前編 祈り
2011 年 4 月 12 日	女性自身	日本・力を一つに心一つに 本誌記者が現場で目撃した「悲劇」から「微笑ましい話」まで テレビ&大新聞が報じない「被災地の真実 7」 被災地女子高生が自衛隊員に「嵐」超え超熱気！
2011 年 4 月 14 日	週刊新潮	特別読物 残骸荒野で苦闘する「自衛隊」を阻むつまらない事情
2011 年 4 月 14 日	週刊文春	麻生幾「緊急寄稿」 震災支援で初の殉職 「戦闘ストレス」で自衛隊は潰れるのか！？
2011 年 4 月 14 日	女性セブン	東北関東大震災 消防隊・自衛隊・警察官の献身 日本を救う手
2011 年 4 月 18 日	週刊大衆	感涙秘話 自衛隊、消防隊、福島の人 50 人…彼らの命がけの奮闘を見よ！ 東日本大震災を戦う日本人「不滅のサムライ魂」 壮絶現場
2011 年 4 月 19 日	週刊女性	がんばろう！日本東日本大震災がおよぼした… 隠されたウラ話 9

ジェンダー化される災害派遣表象

2011年4月19日	FLASH	「被災地の自衛隊第10師団」に密着！ 行方不明者の捜索から、瓦礫の撤去、食事の配給、そして埋葬作業まで。なんでもこなし、疲労困憊の毎日…どこも報道しなかった自衛隊の1日を初公開する
2011年4月21日	アサヒ芸能	大震災「激動ドラマ」1カ月 自衛隊員が号泣する「遺体の真実」
2011年4月21日	週刊文春	CATCH UP 東日本大震災から1カ月 鎮魂、そして再生へ
2011年4月25日	週刊大衆	東日本大震災 本当に凄い自衛隊 海自護衛艦「ひゅうが」洋上の救難基地同乗ルポ
2011年4月26日	FLASH	実録 日米合同大捜索 震災を生き残った奇跡の犬 陸海空からの捜索で78体の遺体を発見
2011年5月	軍事研究	東北関東大震災と自衛隊 陸海空の初動と部隊投入の現場 10万人超！ 総力を投じた災害派遣
2011年5月	月刊テーマス	復興へ サムライ魂ここにあり！ 自衛隊は「復興支援活動」でこう闘った 簡単に10万人体制といって駆り出されたが「暴力装置」といった仙谷氏は何と答える！
2011年5月	文藝春秋	東日本大震災・日本人の再出発 無名戦士たちの記録 失態続きの政府の下、黙々と勇敢に戦った男女たちを永遠に記憶しておこう
2011年5月3日	女性自身	日本・力を一つに心一つに 技能を生かした専門的な支援を行う、女性自衛官と被災者たちとの触れ合い 必要なのは、「がれきの撤去」だけじゃない！
2011年5月3日	FLASH	独占初公開！ 自衛隊が見つめた「復旧の軌跡」40日！ 1800枚の未発表写真から選んだ「この1枚」！
2011年5月5日	女性セブン	被災地のヒューマンドラマ 世界中に配信されたあの赤ちゃん彩花ちゃん、こんなに元気です
2011年5月11日	SAPIO	Photo Reportage 「初めて“同胞”の死に接した兵士」に密着 自衛隊「東日本大震災」と、かく戦えり！ 隊員たちは被災地で何を感じ、何を考えているのか？
2011年5月12日	週刊新潮	[特別読物] 白蟻の遺体を収容する「海上自衛隊」同行ルポ
2011年5月17日	女性自身	日本・力を一つに心一つに 岩手県釜石市～宮城県東松島市～福島県田村市 「涙の最前線」に独占密着！ 不明者の探索、心のケア、炊き出し… ママ自衛官たち4人の「奮闘40日間」
2011年5月19日	週刊新潮	窓際OLのすってんころりん日記 445回 有事に助けてくれる人（その3） 海上自衛隊
2011年5月21日	週刊現代	獅子奮迅、八面六臂 自衛隊、参上す 被災現場で見た自衛隊員の強固な使命感
2011年5月23日	週刊大衆	最前線詳報 無能な政治家に代わって日本を支えたサムライ集団の偉業 アメリカ、中国が賞賛した日の丸自衛隊「東日本大震災50日間の奮闘」
2011年5月25日	SAPIO	被災日本に降臨した奇跡のリーダーシップ全記録 陸上自衛隊 國友昭・第22普通科連隊長 遺体収容の過酷な現場で遺族への報告など「辛い役目」は全部引き受ける
2011年5月25日	SAPIO	「ヘルメットの中の涙は花粉症のせいにした」自衛隊ヘリ隊員が綴った“慟哭と葛藤”の手記 知らされていなかった原発事故、叶えられなかった少女の願い…
2011年5月27日	FRIDAY	密着フォトルポ 海上自衛隊の掃海艇「みやじま」行方不明者1万人を捜す 岩手・広田湾で続く「終わりの見えない闘い」

2011 年 6 月	EX 大衆	平成ニッポン「国防の真実！」 自衛隊基地最前線レポート 35 回 陸上自衛隊・第 14 旅団 古今未曾有！東日本大震災奮闘！「日の丸自衛隊」至誠を尽くし日本を救わん！
2011 年 6 月	WiLL	緊急グラビア特集 東日本大震災 自衛隊かく戦えり
2011 年 6 月	WiLL	自衛隊かく戦えり！ 疾風の如く 10 万自衛隊出動す！
2011 年 6 月	WiLL	自衛隊かく戦えり！ 自衛隊史上最大の救援作戦 史上最低の文民統制
2011 年 6 月	軍事研究	自衛隊と連携！ アメリカ軍の「トモダチ作戦」！！
2011 年 6 月 1 日	アサヒ芸能臨増	Secret！ 激撮フォト 誇り高きニッポン 男たちの自衛隊戦後最大の「有事」に向き合った勇者たちの肖像
2011 年 6 月 2 日	週刊新潮	窓際 OL のすってんころりん日記 447 回 有事に助けてくれる人（その 5） 陸上自衛隊への手紙
2011 年 6 月 6 日	週刊プレイボーイ	HEROS ～若き英雄たち～ 東日本大震災 陸・海・空それぞれが創設以来の大規模展開。“有事”に立ち向かった若手自衛官の肖像
2011 年 6 月 7 日	FLASH	渡部陽一 自衛隊とともに“震災 2 カ月” 石巻へ…「被災地で沢山の笑顔をもらいました」
2011 年 6 月 10 日	アサヒ芸能臨増	頼もしいぞニッポン自衛隊！ 巻頭グラフィック総特集！ 国を、国民を護る活動に密着撮 日本人は優しく逞しい。その象徴が、彼ら自衛官だ！
2011 年 6 月 10 日	アサヒ芸能臨増	頼もしいぞニッポン自衛隊！ 後方支援部隊の活躍 風呂はかけ湯を存分に。長湯も歓迎。カレーライスは辛すぎないように驚くほど細やかな、自衛隊の入浴と食事の支援活動！
2011 年 6 月 13 日	週刊プレイボーイ	3.11 をキッカケに評価が高まる“日本一頼れる集団”の真実！ 20 代のマジな選択肢、「自衛隊員」という生き方
2011 年 6 月 13 日	週刊プレイボーイ	20 代のマジな選択肢、「自衛隊員」という生き方 東日本大震災、隊員たちが闘った「被災地支援」最前線ルポ そのとき彼らは覚悟を決めた。「オレたちがやるしかない！」
2011 年 6 月 13 日	週刊プレイボーイ	20 代のマジな選択肢、「自衛隊員」という生き方 “トモダチ”米軍からもエールが続々！ 「見直したぜ、ジエイタイ！」
2011 年 6 月 16 日	週刊文春	国会こそ汚染されたガレキの山 スクープ 菅総理政治主導の隠された大罪 最高指揮官の命令で人命救助に向かう自衛隊の車両やヘリが…
2011 年 6 月 23 日	女性セブン	新・われらの時代に 424 回 被災地の自衛官 ただ「任務」のためでなく わが子と使命の間で葛藤する女性隊員、遺体収容で PTSD の隊員ほか
2011 年 7 月	EX 大衆	平成ニッポン「国防の真実！」 自衛隊基地最前線レポート 36 回 東日本大震災「日の丸自衛隊」奮闘記 現地派遣部隊知られざる秘話・1 陸の勇者達
2011 年 7 月	FRaU	女性自衛官、がんばる！
2011 年 7 月 4 日	週刊大衆	他を生かすために生きる！ 3・11 東日本大震災 日の丸自衛隊壮絶奮闘 100 日間
2011 年 7 月 7 日	週刊新潮	窓際 OL のすってんころりん日記 452 回 有事に助けてくれる人（その 8） 戦闘機から見た津波
2011 年 7 月 14 日	週刊新潮	特別読物 兵士に聞け（大震災版） 濁流津波を泳ぎ渡った中隊長の「レンジャー泳法」

ジェンダー化される災害派遣表象

2011年7月20日	SAPIO	ゴーマニズム宣言スペシャル 国防論 自衛隊は「占領」していた
2011年7月23日	週刊大衆臨増	東日本大震災自衛隊支援活動100日全軌跡 2011年3月11日14時46分 マグニチュード9.0 東日本大震災、発生。
2011年7月23日	週刊大衆臨増	東日本大震災自衛隊支援活動100日全軌跡
2011年7月23日	週刊大衆臨増	東日本大震災自衛隊支援活動100日全軌跡 宮城県の被災地で活動が続ける 第6師団第6施設大隊の1日に密着 5月27日～29日
2011年7月23日	週刊大衆臨増	東日本大震災自衛隊支援活動100日全軌跡 女性自衛官の献身被災者を助けたい一心で活動した女性自衛官たちの記録
2011年7月23日	週刊大衆臨増	東日本大震災自衛隊支援活動100日全軌跡 総力ドキュメント
2011年7月23日	週刊大衆臨増	東日本大震災自衛隊支援活動100日全軌跡 すべては笑顔のために 被災者の方々と自衛官とのふれあい
2011年8月	EX 大衆	平成ニッポン「国防の真実！」自衛隊基地最前線レポート 37回 東日本大震災「日の丸自衛隊」奮闘記 現地派遣部隊・知られざる秘話・2 松島基地の死闘
2011年8月3日	SAPIO	ゴーマニズム宣言スペシャル 国防論 自衛官の「公」の強さ
2011年8月24日	SAPIO	「惻隱の情」「献身」…忘れかけていた日本人らしさを被災者と自衛隊員が見せてくれた 祖国への誇りと自信を取り戻すことが、これからの復興に繋がる
2011年9月	EX 大衆	平成ニッポン「国防の真実！」自衛隊基地最前線レポート 38回 東日本大震災「日の丸自衛隊」奮闘記 現地派遣部隊知られざる秘話・3 すべては被災者のために…第14旅団がゆく！
2011年9月9日	週刊実話臨増	誰もが心を震わせた！ 東日本大震災自衛隊支援活動全軌跡
2011年10月	EX 大衆	平成ニッポン「国防の真実！」自衛隊基地最前線レポート 39回 東日本大震災「日の丸自衛隊」奮闘記 現地派遣部隊知られざる秘話・4 福島第1原発原子力災害派遣
2011年10月	新潮 45	兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦
2011年10月	新潮 45	兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 1回
2011年10月20日	別冊正論	わが子に語りたいた知られざる日本人の物語 日本人とはいかなる民族か 共に生き共に死にたいと思う絆
2011年11月	月刊テーマス	大震災追跡 機動力・士気・マナーなど 自衛隊「真の実力」に中・露が驚愕した 海外で自衛隊を絶賛する声が高まる中で日米同盟を含めた課題も浮き彫りに
2011年12月	EX 大衆	平成ニッポン「国防の真実！」自衛隊基地最前線レポート 41回 東日本大震災「日の丸自衛隊」奮闘記 現地派遣部隊知られざる秘話6 釜石の町を救った精鋭達 陸上自衛隊第21普通科連隊
2011年12月	月刊テーマス	密着レポート 自衛隊と共に 1回 自衛隊 大震災支援作戦に終わりなし 菅前首相は簡単に「10万人体制！」といったが舞台裏では汗と涙の活躍があった
2011年12月	丸	がんばっぺし！東北 東日本大震災による津波で大きな被害を出した岩手県大槌町。被災時の状況と自衛隊の救援活動のようすを現地で取材した！
2012年1月20日	週刊朝日	40代からの大人の恋愛講座 39回 日本の男のかっこよさ

2012 年 2 月	新潮 45	兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 5 回 地震の後、ヘリと捜索機はフライトできない。F2B は津波に流され、小関曹長の携帯には息子からの SOS。目の前には嘘のような光景が…
2012 年 3 月 19 日	週刊大衆	東日本大震災から 1 年…本誌だけが知っている「ニッポン人の底力」秘話 50 日の丸自衛隊「伝説の 291 日間」激闘の記録
2012 年 4 月 3 日	FLASH	宮城県東松島市の震災 1 年 わが町から、再び空へ…。航空自衛隊・松島基地、かく奮闘せり！
2012 年 6 月	新潮 45	兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 9 回 「夢に遺体が出てきます」隊員の疲労は濃い。「解散ミーティング」をひらきながら、収容作業は果てしなく続く
2012 年 7 月	新潮 45	兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 10 回 家族、同僚、親戚の安否は不明。自衛官の母はわが子を抱けない。「心配ごと」の中で遺体収容は進む
2012 年 9 月	宝島	最新、日本のタブー 自衛隊 過去例のない災害派遣のあとで栄光なき英雄たち、その心の傷 自衛隊の蔓延する PTSD
2012 年 11 月	新潮 45	兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 14 回 待機が仕事の自衛隊ファイヤーマンの出番が来た。「イイタテ」でも任務は展開されていた。家族より国民が大切、と断言する男たちの戦い
2013 年 3 月 14 日	週刊新潮	特別読物 石破茂×杉山隆男『兵士は起つ』刊行特別対談 東日本大震災と戦闘した「自衛隊」史上最大の作戦
2014 年 4 月	正論	東日本大震災 3 周年 語り継ぐ自衛隊と国民の絆 あの、あまりに巨大な悲劇から 3 年。その中で示された勇気と希望と絆を、私たちは忘れない
2015 年 3 月 23 日	週刊 プレイボーイ	被災地・自衛隊員たちの「今も残る自責の念」と、再会の物語
2016 年 3 月 21 日	週刊 プレイボーイ	全 48 ページ総力スペシャル 「3・11」から 5 年 未来のために今、知りたいこと
2017 年 4 月	EX 大衆	イチから分かる自衛隊最前線レポート 46 回 予備自衛官
2020 年 8 月 9 日	サンデー毎日	人間ドキュメント 季節の人たち 77 回 「すべてを被災者のために」自衛隊指揮官の苦悩

6. 女性的性質を受容した自衛官像

まず、ポスト近代の軍隊におけるジェンダー化された軍隊の表象の様態として、主に被災者の苦難に共感する自衛官の表象を取り上げよう。

6.1 被災者を思いやる男性自衛官の描写

東日本大震災における自衛隊の災害派遣描写には、「被災者の苦悩に寄り添う」自衛官像がたびたび現れる。ここでは特に、

名前や写真から推測できる外見などにより、行為主体が男性自衛官であるもの、そしてそれらの行為が男性化されるケースに焦点を当てたい。たとえば以下は、震災当時宮城県多賀城駐屯地に所在する第 22 普通科連隊連隊長であった國友昭一等陸佐の発言である。「被災者と気持ちを共有するためにあえてヒゲを伸ばしたままにした」という彼の発言は、被災者の苦難に共感する自衛官像を作り上げるものだ。

最初は忙しいままに放っておいたひげですが、

思うままに任せない被災者の方のことを思って、剃るのをやめたんです。何かひとつ、少しでもいいから被災者の方と、気持ちを共有したかったんです。

(『SAPIO』2011年5月25日 p.13)

また、陸自第9師団第21普通科連隊の長谷部陸士長が、捜索する中で遺体を発見したときの心情を述懐し「最初は眠れなかったですね。なかには精神的に参ってしまった隊員もいて……でも被災者の方の心の傷に比べれば大したことではありません」と語るさまも同様に考えられるだろう(『プレイボーイ』2011年6月13日 p.89)。

そうした自衛官の姿が「ヒーロー」として形容されるものもある。「HEROES—若き英雄たち」という記事では、自衛官たちの東日本大震災での活躍が取り上げられるが、「『強くなければ優しくなれない。自衛隊は今回の派遣で、また強くなった。そして、よりいっそう優しくなった』新たな英雄たちが、誕生した」(『週刊プレイボーイ』2011年6月6日 p.151)と、男性自衛官たち⁹⁰が「強く優しい」英雄として称えられる表現が見られる。

このように、男性自衛官を行為主体として含んだ「被災者に寄り添い」「被災者を思いやる」自衛官像が観察できる。それらは時にヒーローの語を用い、強さと並立して描かれる。しかしのちに第7節でみる有事のメタファーによる男性化された表象に比べて、これが「男性ならでは」の行為としては意味づけられていないこと、行為主体が男性であることが強調されているわけではないことに留意したい。これは、行為主体が女性自衛官である場合に「女性自衛官」であることが強調され、「女性ならでは」というような女性という性に本質的な行為と解釈する表現が用いられる(第6節第2

項で詳述)のとは対照的である。

6.2 「被災者に寄り添う」女性自衛官へのフォーカス

上述のように、被災者に寄り添う自衛官の姿は、行為者が男性自衛官である場合にも記事で取り上げられる。ところが、往々にしてこうした被災者への思いやりや苦悩への共感、被災者のケアといった活動は、女性自衛官が行為者である場合により強調される傾向がある。たとえば、「被災者の話に笑顔で耳を傾ける女性自衛官」、「被災者のニーズを聞き取り満たそうとする女性自衛官」を取り上げたものだ。「女性自衛官、がんばる！」と題した『FRaU』の記事は、災害派遣に従事する女性自衛官を数名取り上げ、「どんな過酷な状況にも彼女たちはいた。……しかし、亡くなられた方々の話になると一瞬で顔が暗くなり、苦痛にゆがむ」(『FRaU』2011年7月)と、被災者の苦悩に共感するさまが取り上げられている。

そして、「女性自衛官による「お話し隊」は各家庭を訪問。あらゆるお話を聞いて歩いた」(『丸』2011年12月 p.163)や、「艦内の支援活動の写真を見せてもらうと、フルートを演奏している女性の自衛官がいた。……被災者の方々のほっとされた穏やかな表情が嬉しい。」(『週刊新潮』2011年5月19日 p.68)といった記事は、被災者のケアをする存在として女性自衛官が描くものとして解釈できる。

なかには、「女性ならでは」とより積極的にジェンダー化された意味付けを付与するものもある。たとえば、「自らの技能を生かして、あるいは女性ならではの目線をもって被災者の苦しみを少しでも和らげようと奮闘しているのだ」(『女性自身』2011年5月3日)といったように。

被災者捜索などの肉体労働が取り上げられることもあるが、その際にも、活動に従事する女性自衛官は「女性化」されがちである。たとえば、男性自衛官の場合と異なって肉体的な強靭さがフォーカスされるのではなく、その気遣いがピックアップされる。たとえば、遺体捜索する女性自衛官がほかの隊員と違って金属の棒を利用しなかったことを、「『金属の棒は数に限りがあるから』とは言っていたが、遺体を傷つけてはならないという女性らしい気遣いもあっただろう」(『女性自身』2011年5月17日 p.184)と、ライターの見解により女性的行為として意味づけ直されている。

女性自衛官が被災者を思いやりケアする存在として描かれる一方で、男性自衛官ががれき撤去などの肉体労働に従事する存在とする描写が見られることも指摘しておきたい。

陸・海・空3自衛隊合わせて、10万人にも及んだ今回の派遣体制。その多くは男性自衛官だったが、約1,000人の女性自衛官の活躍も忘れてはならない。女性被災者の入浴支援や心のケアなど、女性にしかできない心遣いで、多くの被災者たちに生きる希望を抱かせた。もちろん、男性自衛官とともに捜索活動やがれき撤去、遺体の搬送も行う。彼女たちは、……男性自衛官と変わらぬ活躍を見せていた。

(『週刊大衆』2011年7月4日 p.18)

この『週刊大衆』の記事は、「男性と同等の任務」を行ったことにも言及しているが、「女性にしかできない」と位置づけられるのは、被災者のケアである。彼女たちの捜索活動などは女性らしさや、彼女たちの男らしさの発揮とはされておらず、「もちろん」と付け加えたように記述されている。

以下の記事では男性自衛官を「屈強な男たち」と表現することによって男性化されたがれき撤去作業と、被災者へのインタビューや「被災者に威圧感を与えかねない」ので「猛々しい」掛け声を慎んだという女性自衛官の語りを参照しながら描く、「被災者を思いやり優しい自衛官」の差異がより明確に現れている。男性自衛官の任務は肉体労働と結びつけられ、より男性的に、女性自衛官は被災者のケアと結びつけられて「優しさ」を強調するなど女性的に描かれているのだ。この時、被災者に優しく寄り添う存在として女性自衛官が参照されることで、男性自衛官の活動が男性化する効果があると思われる。

自衛隊員10人単位でそれぞれの持ち場を担当するが、いかに屈強な男たちであっても、その作業は困難を極めた。太い柱、コンクリートの塊、鉄骨、そうしたものを一つひとつ数人がかりで取り除いていく。……女性自衛官の活躍も目覚ましく、使命感に溢れていた。……「ヘルメットをはずし、やさしく『何か足りないものはありますか』と聞いてくれた。……」(岩手県出身の30代の被災者)

30代前半の女性自衛官が話す。「猛々しく『エイエイオー』とはやりません。家を失い、身内を亡くされた被災者の方に威圧感を与えかねませんから。……」

(『月刊テームス』2011年5月 p.29)

ここまで自衛隊の災害派遣表象において、女性的性質の包摂が見られることを指摘した。これを、分析枠組みを用いて考察していこう(図3)。

本節で扱った災害派遣活動の表象は、いずれも、がれきの撤去や捜索活動、被災者への入浴支援などの生活支援であり、特段その任務が「戦闘」を伴うものとして描か

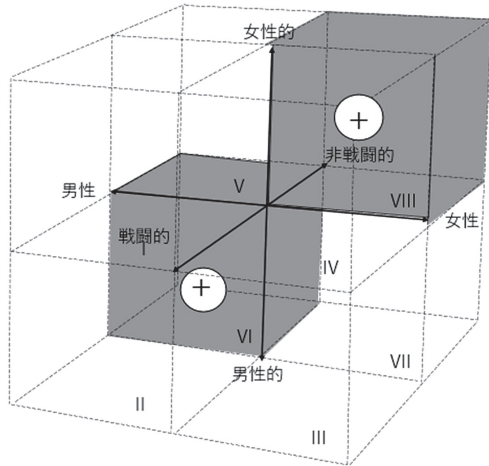


図3 被災者を思いやりケアする自衛官像のジェンダー化の男女別の差異

れていないという意味で、戦闘的—非戦闘的の軸では、非戦闘的の極に位置づけられると考えられる。しかし、これらの活動の描写を通して示される自衛官たちの「思いやり」や「優しさ」—これは従来軍人には必要ないとされてきた「女々しさ」の象徴としての資質であるが—が、男性自衛官の場合には、男性的（第6象限）とされる。一方で、女性自衛官の場合は、男性自衛官が行えば彼らの体力などに言及されるがれきの撤去作業など肉体労働も、「女性ならではの気遣い」となり、彼女たちの女性性が強調される（第8象限）。

ここで、第6象限に該当する表象も、第8象限に該当する表象も、いずれも肯定的に評価されていることについて考察をした。男性自衛官の災害派遣活動の非戦闘的な側面に焦点が当たり、それが男性化され肯定的に受け止められるというのは、外部の人々が自衛隊に向ける視線においても、ダンカンソンが論じたポスト近代の軍事的男性性が見られるのだと解釈できる。本節で分析した表象からわかることは、組織外部の人々は、被災者に寄りそう男性自衛官

を好ましく思っているし、そうする彼らを「男性的」だとも解釈しているのだ。

それでは女性自衛官の災害派遣活動が取り上げられ、なおかつ肯定的の評価を与えられているのは、どういうことだろうか。これは、第3節の最後に示した想定とは異なる結果である。そもそも女性自衛官の災害派遣活動が、取り上げられる背後には、2000年代の自衛隊におけるジェンダー統合の推進があると思われる。2000年に国連安保理決議1325号が採択され、その影響は日本にも波及した。2007年には、女性の配置制限見直しが決定され、さらに同年小池百合子が初の女性の防衛大臣となったことは、日本の安全保障の分野でも男女平等が重要な課題として位置づけられたことを象徴するものであった（佐藤2022:98）。自衛隊は「女性自衛官の活躍を奨励していること」を対外的にアピールしてきたし、逆説的なようだが、自衛隊に無関心で実態を知ろうとしないがゆえに、外部社会が組織のアピールを額面通り受け取り、「女性自衛官の活躍」を好意的に取り上げるのではないだろうか。

ただし、こうして取り上げられる女性自衛官像は女性の伝統的な性役割であるケア役割を逸脱していないことには注意が必要であり、だからこそ彼女たちの活動は肯定的に受け止められているのだとも考えられる。本節で見たように、女性性からの逸脱とみなしうる遺体捜索など肉体的な仕事は、女性的な配慮や気遣いが強調され、彼女たちを女性役割に押し込む機制が働いている。ケア役割の担い手として描かれることと、女性自衛官の災害派遣任務の参加が肯定的に描かれることが連動しているというこの分析を裏付けるように、次節で扱う戦闘任務として災害派遣を描く記事のなかには、女性自衛官表象が不在となっている。

命懸けで戦う女性自衛官像は不可視化されるのである。

7. 戦闘任務のメタファーを用いた災害派遣活動表象の男性化—命を懸ける男性自衛官たち

本稿冒頭で、筆者は男性的な軍事組織である自衛隊と、憲法九条のもと、非戦闘任務である災害派遣で自衛隊が支持を得てきたという事実はどのように説明できるのか、と問うた。第6節で示した男性自衛官の表象における女性的性質の受容とその男性化は、この問いに部分的に答えるものであったといえよう。しかし以下に見ていく通り、戦闘のメタファーが用いられ、災害派遣が男性化することもある。

有事とは一般に非常事態を指す言葉であり、災害派遣に用いることはなんら不自然ではないが、ここでは、戦争や戦闘任務を想起させるような意味での有事の語用に限定したい。災害派遣は非戦闘任務なのだから、それが戦争であるかのように描くことは端的に言って誤った理解だ。まして、軍事的無関心や忌避意識の強固さを戦後の日本社会の状況として想定するならば、さらに踏み込んで、実戦経験のない自衛隊をあくまで国民が災害救助隊のように認識していると仮定するならば、災害派遣活動にいそむ自衛隊像が、戦争と結びつけられることなどありえないこととなる。しかし、以下に見ていくように東日本大震災ではそうした表象が確認される⁽¹¹⁾。そして、戦闘と結びつけられた災害派遣表象においては、任務に立ち向かう自衛官の姿が男性化されるのである。

2011年4月1日に、災害派遣に従事していた第2特科連隊の50代男性陸曹長が病院に搬送されたのち、死亡した事件（『朝

日新聞』2011年4月1日）については以下のような扱われ方をしている。この記事では、死亡した陸曹長と、ともに災害派遣に従事していた息子が登場するが、その際父の死は「戦死」と表現され、「息子はそれを誇りに思うはずだ」と表現されている。

“息子”は父親のことを誇りに思ったはずである。“父親”もまた、この震災対処で戦った末、“戦死”したことを——。……H陸曹長にどのような処遇がなされるかはまだ正式に決定していない。しかし、私は確信する。間違いなく榮譽の殉職である——。

（『週刊文春』2011年4月14日 pp.129-130）

ここでは、父息子関係が前面に押し出されると同時に「戦死」という有事のメタファーが用いられる。さらに、この「任務を全うし」、「戦死する」父としての男性自衛官像は、父親役割と災害派遣任務がなんら葛藤しないものとみなされている⁽¹²⁾とも解釈できる。

また現実の安全保障上の同盟関係を参照しながら、男性化がなされることもある。日米安全保障条約のもと、アメリカと日本は防衛上の同盟関係にあり、第4節第3項で述べた通り、東日本大震災派遣には米軍が「トモダチ作戦」として出動していた。そうした背景のもとで、旧来的な「命を懸ける」軍事的な男らしさが、立ち現れているのが以下の記事である。

自衛隊はヘリコプターで原発の真上から放水作業を行ったが、最悪の場合、隊員はヘリもろとも原子炉に突っ込む危険性が十分にあった。この命がけの作業が米軍の度肝を抜いた。「俺たち米軍にもできないことを自衛隊がやった」。これで、米軍の本気度が大きくなりましたという。

（『月刊テーマス』2011年11月 p.15）

「俺たち」という表現から、ここでは米軍兵士は男性とされていることがうかがえる。これによって、同盟国アメリカの男性兵士たちから、死を恐れず危険な状況に飛び込んでいくという男性的行為への称賛—それが米軍を真剣にさせた、とされる—構図になるわけだが、これを自衛隊と米軍のホモソーシャルな絆の構築がなされていると解することもできよう。

上記に引用・参照した雑誌記事にもみられるが、特筆すべきは福島原発への対処があたかも、自衛官が日本を救うために命を懸けているように描かれることだ。そして、その担い手が男性であること⁽¹³⁾が、しばしば「益荒男」や「男たち」などの露骨に男性化された表現を伴って強調される⁽¹⁴⁾。

『週刊大衆』は、「かつてない国難に見舞われた日本。そんななか、己を捨てて、国家のために毅然と立ち上がった益荒男たちがいた！」と陸上自衛隊の特殊武器防護隊の活動を取り上げ、「任務のためには、原子炉上空でホバリングしなければならず、そのとき、前回のような爆発が起きたらそれこそ命はない。まさに決死の任務でした」（『週刊大衆』2011年4月18日 pp.22-24）と、自衛官へのインタビューを用いて「命懸け」の隊員の様子を理想化する。

以下の『週刊文春』の記事でも、自衛隊の隊員たちが「日本を救う」、「名もなき勇気ある男たち」と称賛される。

しかし、日本には、「底力」があった。冷却システムが復活するまでの間、最悪の事態を何としても回避するため、自衛隊と消防隊の、名もなき勇気ある男たちが投入されている。……しかし、彼らの士気は上がっている。日本を救うために選ばれたのだ、という高揚感だけではない。原発が最悪の事態になれば、残してきた家

族の命さえ奪いかねない。それが、放射線の恐怖と戦うための勇気となっている。

（『週刊文春』2011年4月7日 pp.22-23）

興味深いのは、彼らの任務への士気の高さ、死ぬかもしれないという恐怖心の超克が、「家族を危機から守るため」という思いによって可能になっているとされている点だ。これは、家族を守ることを国家の防衛に接続する、旧来的な軍事と男性性の関係をほうふつとさせる。

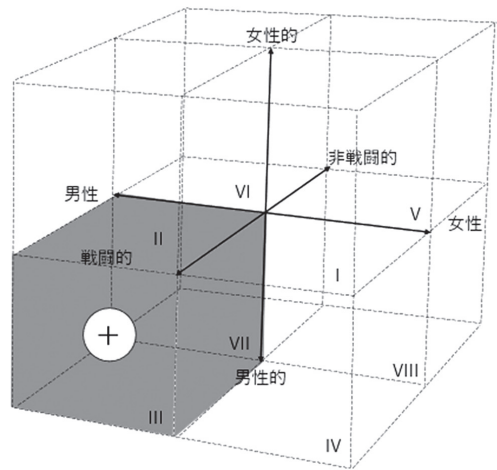


図4 戦闘任務のメタファーを用いた自衛隊災害派遣表象のジェンダー化のされかた

第7節の議論をまとめたものが、図4である。雑誌表象を用いて示した通り、自衛隊の災害派遣表象には、有事や現実の安全保障のメタファーを用いて、その活動を非常に戦闘的に描くものがある。そうした「戦闘任務としての」災害派遣の場合、活動の担い手は男性自衛官とされており、女性自衛官表象は不在であった。それは、第6節の被災者を思いやりケアする男性自衛官像以上に、男性的なものとして描かれていた。筆者は、第3節で、既存研究が指摘してきたとおり、戦後日本社会が軍事へのタブー意識や無関心に貫かれているならば、災害

派遣を戦闘的に描く、第 1 象限から第 4 象限に該当する表象は現れないはずだと述べた。しかし、戦闘的な描写が確認され、しかも、それは男性自衛官による、男性的なものとされていた。言い換えれば、近代軍的なジェンダー観—戦争と軍隊と男らしさ、男性を結び付ける認識—が、組織外部の人々が描く自衛隊像のなかにもあるといえよう。

8. むすびにかえて

本稿では、自衛隊は男性的な組織である一方、自衛隊の支持調達に大きな役割を果たしてきた災害派遣は非戦闘任務であるという矛盾した状況を問うことから出発し、組織外部の社会が自衛隊に向ける視線において、軍事と男性性の結びつきはどのように構築されているのかということを検討してきた。改めてそのジェンダー化のありかたを整理すれば図 5 のようになる。

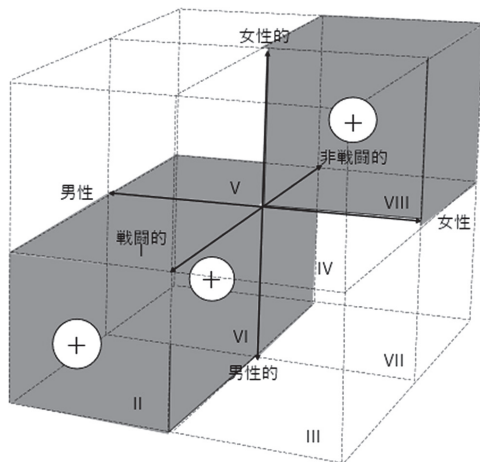


図 5 自衛隊の東日本大震災派遣表象のジェンダー化のありかた

具体的に説明しよう。第 6 節でみてきた通り、ポスト近代の軍队的な、庇護対象（本論の文脈では被災者）の苦悩に寄り添い、

彼らをケアする自衛官像が、東日本大震災の災害派遣表象においては観察された。しかし、その行為の解釈には、男性であること、女性であることの厳然とした区別があらかじめ存在しており、行為主体が男性であるか女性であるかによって、その行為の解釈は、前者は男らしく（第 6 象限）、後者は女らしく（第 8 象限）と、異なるジェンダー化された意味を付与されている。まさに、災害派遣活動をめぐって、Doing Gender (West and Zimmerman 1987) が起こっているのだ。そして、本稿が第 6 節で分析対象としたデータで観察された女性的行為を行う男性自衛官の男性化は、災害派遣という非戦闘任務で、自衛隊の男性的イメージを維持するものであると考えられる。

しかし、災害派遣を担う自衛隊像の男性化は、災害派遣活動を第 3 節で示した既存研究にもとづく想定に反し、有事と関連付け、男性化させた自衛隊表象をポジティブなものとして位置づける表象が観察された（第 7 節）。これまでの研究は災害派遣を非戦闘任務として解釈し、「非軍事的」な任務であるがゆえに軍事的タブー意識の強固な戦後日本において、国民からの支持を得る役割を果たしたのだと考えられてきた。しかし、その災害派遣表象においても、自衛隊と戦闘、男性性と結び付け、肯定的に評価する視点が存在するのだ。さらにその戦闘任務の担い手は男性自衛官であると解釈されている（第 3 象限）。第 6 節で指摘した、女性自衛官をあくまで非戦闘的な、ケア役割に押しとどめる表象とあわせて考えれば、男性を戦闘的な行為と結びつけ、女性を非戦闘的な行為と結びつける、旧来的な軍事にまつわる二項対立的な認識が、自衛隊内部だけでなく組織外部の人々にすらあるのだといえる。

今日、東アジアの安全保障環境の緊迫のもと、国家安全保障戦略や国家防衛戦略、防衛力整備計画の通称安保三文書の閣議決定など、安全保障政策の大転換が起こっている。現在進行形の大転換期にあるいま、私たちが自衛隊に向ける視線を内省し、国民として改めてどのような組織のありかたを望ましいと考えるのか、自衛隊像のジェンダー化のありかたについては、より精緻な議論を交わすことが求められる段階にきている。戦後日本社会は「平和主義」で一枚岩的に括られがちであるが、本稿で示したとおり、女性自衛官をケア役割と結びつけ、戦闘とは切り離すと同時に、男性自衛官を戦闘と結びつけ、それを男らしく好ましいものとする認識が存在している。この現実を見据え、批判的な視点を保った冷静な議論が必要ではないか。

謝辞

本研究は（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）の客員研究員研究「戦後日本社会における軍事と男性性の関係の検討——新聞・雑誌メディアにおける自衛隊表象に着目して」の一部である。膨大な資料を必要とする本研究の遂行は、KFAWの助成なくしては不可能であった。関係者の皆様には特別な感謝の意を示したい。査読者の方にも、お礼を申し上げたい。いただいた査読コメントのおかげで、議論をより明晰にすることができたのはもちろん、この論文を書くに至った筆者の問題意識を明確にすることができた。また、本稿の草稿となった博士論文の内容についてコメントをくださった指導教授の佐藤文香先生、副指導教員の根本雅也先生、ならびに佐藤ゼミ、根本ゼミの皆様にもお礼申し上げます。先生方、ゼミ生の皆様のコメントにより、執筆当初は粗かったデータの分析

や議論の展開をより洗練させることができた。重ねて感謝申し上げる。

注

- (1) 論争の詳細は、(児玉谷 2024:110-112) を参照。
- (2) ジーン・ベスキー・エルシュテインは戦時に男性は〈正義の戦士〉、女性は守られるべき〈美しき魂〉とされ、これに当てはまらない男性や女性は周縁化・不可視化されると述べている (Elshtain 1987=1994)。
- (3) たとえば、2016年から2017年の南スーダンPKO日報隠蔽事件などが象徴的な出来事として挙げられよう (布施 2022:8-9)。
- (4) 第4節第4項の選定基準に該当する表象については、該当記事は「『郷土の人たちが死ぬかもしれないのに、何故、助けに行けないのですか』各部隊では若い自衛官たちが涙ながらに上官に訴えていた。」(『週刊ポスト』1995年2月10日 p.38) の1件のみであった。
- (5) 表1に示した記事見出し名から明らかなように、阪神淡路大震災の派遣に関しては、当時の村山首相や兵庫県の大津市長への批判が記事の大半を占める。
- (6) 東日本大震災派遣と条件をそろえるため、対象期間をこのように設定した。
- (7) 女性自衛官の取り扱いの有無を確認することを目的としているため、この表の作成に当たっては第4節第4項に示した手続きでのデータスクリーニングは行っていない。
- (8) 被災者の苦悩に共感する自衛官の心情を吐露したもののほか、遺体や被災者の私物などを丁寧に扱う様子、犠牲者に黙とうする様子があらわされているものを「被災者の苦悩への寄り添い」として位置づけた。
- (9) たとえば、記名記事で自衛隊関係者の名前が書かれているもの、Web-OYAの検索結果で「発言者」のカテゴリーに自衛隊関係者が記載されていたケースなど。
- (10) 記事に添えられた写真から判別。

- (11) 興味深いことに、こうした描写は、先に示した、災害派遣活動の表象における女性的性質を受容する男性自衛官像と、同一記事内で並立されることがある。たとえば、「温かい食事はすべて被災者たちに配るため、隊員たちは冷えた缶詰などを食べている。……もちろん、風呂も被災者が優先だ。隊員たちは3日に1回は入れればいい方だが、『被災者の苦勞に比べれば……』と屈託がない」といった、第6節で見たような被災者の苦悩に共感するものと合わせて、「実戦の経験がなく、人を殺すより助けた数の方が多し軍隊——自衛隊。初めて同胞のひどい死に直面したこの被災地こそ、彼らにとって最初の『戦場』なのかもしれない」（『SAPIO』2011年5月11日 pp.96-97）という、あたかもこの災害派遣が有事の任務であるかのような描写がなされている。
- (12) 父としての自衛官は、このように災害派遣任務に適合的なものとされ、「そんなパパに、愛娘は力強くエールを送る。『日本を代表して頑張る父が、小さいころからの私の自慢です。いつも思ってるよ!』（『週刊女性』2011年4月19日 p.32）という言説からわかるように、任務へ赴くことを応援される立場として位置づけられている。これとは対照的なのが女性自衛官の母的な面である。『女性セブン』では、板橋佳恵一等陸尉の「子供がずっと抱き着いてきて離れないんです。別れ際、子供に“ママ、行かないで”としがみつかれたときは、胸が引き裂かれるような思いでした」（『女性セブン』2011年6月23日 p.61）とあり、母親役割が災害派遣任務と葛藤を起すものと位置づけられている。
- (13) ただし、福島原発への対処を中核として担った陸上自衛隊の特殊武器防護隊は、母性保護の観点から2024年現在でも配置制限が課されていることは念頭に置く必要がある。しかし仮に実際の任務で参加者が男性自衛官のみであったとしても、ことさら彼らが男性であることが強調されていれば、男性化と考えてよいであら

う。ジェンダー中立的にするなら単に「自衛官」とすればいいのである。

- (14) 「命懸けで」といった有事のメタファーを用いる枠組みにおいては、「男も女も」あるいは「彼ら彼女ら」といったような表現が用いられることがあり（たとえば、『文藝春秋』2011年5月 p.136 や『週刊文春』2011年4月14日 p.131）、その点で女性自衛官の存在も「有事のメタファー」において参照されているといえるかもしれない。しかし、具体的に詳細な描写になると、その行為主体が男性自衛官になるため、本稿ではその表象を男性的なものとして位置づけている。

参考文献

- 防衛省 (2012). 『平成 23 年度日本の防衛 防衛白書』2011年8月22日。
- Duncanson, C. (2013). *Forces for Good?; Military Masculinities and Peacebuilding in Afghanistan and Iraq*. Palgrave Macmillan.
- (2015). “Hegemonic Masculinity and the Possibility of Change in Gender Relations.” *Men and Masculinities*. Vol. 18 Issue 2, pp.231-248.
- Elshtain, J. B. (1987). *Women and War*. Basic Books Inc. (小林史子・廣川紀子訳, 1994, 『女性と戦争』法政大学出版局.)
- Enloe, C. (2007). *Globalization and Militarism: Feminists Make the Link*, Rowman and Little Field.
- Frühstück, S. (2007). *Uneasy Warriors; Gender, Memory, and Popular Culture in the Japanese Army*. University of California Press (花田知恵訳, 2008, 『不安な兵士たち——ニッポン自衛隊研究』原書房.)
- 布施祐仁 (2022). 『自衛隊海外派遣 隠された「戦地」の現実』集英社。
- 川村湊 (2015). 『紙の砦——自衛隊文学論』インパクト出版会。
- 村上友章 (2013) 「自衛隊の災害派遣の史的展開」

- 『国際安全保障』第41巻第2号, 15-30頁.
- 内閣府 (2012). 『平成24年度版男女共同参画白書』.
- 中原雅人 (2022). 「三八豪雪と自衛隊——一九六〇年代の自衛隊の印象に関する一考察」『戦争社会学研究』第6巻, 202-201頁.
- Moskos, C., J.A. Williams and D.R. Segal eds (2000). *The Postmodern Military: Armed Forces After the Cold War*. Oxford University Press.
- 佐藤文香 (2004). 『軍事組織とジェンダー——自衛隊の女性たち』慶應義塾大学出版会.
- (2022). 『女性兵士という難問——ジェンダーから問う戦争・軍隊の社会学』慶應義塾大学出版会.
- 佐藤文香・児玉谷レミ (2024). 「フェミニズムと戦争・軍隊——21世紀の新たな難問」(上野千鶴子・江原由美子 (編者) 『挑戦するフェミニズム——ネオリベラリズムとグローバリゼーションを超えて』有斐閣、第9章、263-282頁.
- Skabelund, A.H. (2022). *Inglorious, Illegal Basterds; Japan's Self-Defense Force during the Cold War*. (花田知恵訳, 2022, 『日本人と自衛隊——「戦わない軍隊」の歴史と戦後日本のかたち』原書房.)
- 総理府 (1995). 『戦後50年の女性のあゆみ 女性の現状と施策 新国内行動計画に関する報告書 (第5回)』1996年3月8日.
- 田中雅一編 (2015). 『軍隊の文化人類学』風響社.
- West, C. and D. H. Zimmerman. (1987). "Doing Gender." *Gender and Society*. Vol.1, pp. 112-122.

「共に働く」を通じて、市民が参画しながら、 人々が大切にされる社会を拓く

～ワーカーズ・コレクティブをジェンダー視点で考える～

田中 夏子*

はじめに なぜ労働者協同組合に着目する のか

論考の冒頭にも関わらず、個人的な体験から記すことをご了承いただきたい。筆者が社会人となって、初めて就職した1980年代前半、職場ではノルマ、男女間の処遇格差、ハラスメント、長時間労働等が当然視される時代だった。今では信じがたいが、筆者も最初はそれに「適応」を試みていた。ハラスメントはその概念すら社会では認知されておらず、「個人的な不快感」として、自身も飲み込んだ。

筆者の就職先は金融機関だったが、性別によって自動的に職業キャリアが確定されていること、入社直後の研修内容も大きく異なり、育てる社員（男性）と早期の入れ替わりを期待される社員（女性）とが峻別されていることは、入社直後から明らかだった。にもかかわらず、男女ともに入社初年度から定期預金獲得のノルマが課され、その個人別の達成グラフが休憩スペースである社員食堂にも大きく貼り出されて、四六時中、競争を意識させられていた。

渉外担当の男性の連日の長時間労働は、常態化しており、後には、現職の銀行員によって、同銀行の異常な労働実態を告発する書籍が発刊されている。1986年に男女雇用機会均等法が施行された後は、この異

常な働かせ方が、「均等」の名のもとに女性にも及び、女性の長時間労働が深刻化していった。同銀行の支店勤務だった20代の女性が1989年に過労で亡くなったことは大きな衝撃だった。銀行にも当然ながら労働組合は存在したが、労働者の権利擁護のための組織ではなく、会社と一体化した親睦会だった。

しかし、自分でも大変意外だったことに、そうした異常な労働現場ではあれ、自分の業務上のスキル習得には皆、熱心で、たとえデータ入力、伝票整理、書類突合等といった単純業務であっても、処理精度とスピードが高まる等の「熟達」を実感することはささやかな喜びだった。特に、業務上の課題を職場チーム数人で自ら設定し、その解決方法を検討して業務改善につなげるQC活動は、自分たちの身体的疲労度の軽減を目的とする課題を設定していたこともあって、無理な作業姿勢や無駄な動線の見直しによる業務環境の改善に直結し、一定の手ごたえを感じていた。

矛盾に満ちた「働き方」に「適応」していくための回路がQC活動であったわけだが、異常な過密・過剰な働かせ方に、抵抗を感じながらもやがてその異常さに麻痺し、受容していく自身のプロセスは、熊沢誠が描いた『日本の労働者像』とぴったり重なるものだった。

*日本協同組合学会元会長、協同組合研究者

結局、筆者は入社1年で早々に銀行での仕事を辞したものの、職場を変えれば解決する問題でないことは明らかだ。いうまでもなく、こうしたことは、決して筆者の就職先にのみあてはまることではなく、業種を問わず、日本の多くの労働現場で、根深く浸透していたからだ。

筆者が、「人々が大事にされる・しあう働き方」を研究課題に据えたのは、上記のような体験が原点となっている。「大事にされる・しあう働き方」の探求には、2つの視点が必要だった。一つは、既存の企業労働を内側から変える視点、つまり、なぜこんな過酷な働き方が主流なのかの構造分析と、そこでどう闘うかの労働運動を含む社会運動論である。もう一つは、企業内側から変えるのではなく、「人々が大事にされる・しあう働き方」を実際に生み出す実践的な視点である。

当初は、圧倒的な現実として迫る前者の課題を追いかけるところからスタートした。その中で、利益探求と異物排除の論理を徹底する企業と対峙しながら、働く者どうし、お互いを大事にしあう労働文化を探求する、自主管理生産に取り組む労働運動があることを知った。

あわせて、失業対策事業に働く人々が、国による同制度廃止に抗して闘いながら、同時に自分たちの仕事を尊厳あるものへと作り変えていく労働運動にも出会い、前者と後者が切り離しがたいことを痛感した。失業者による運動については、初期には、点として展開していたものの、当事者たちが1979年にネットワークを結成し、1982年には、「労働者協同組合」というアイデンティティを提起する（日本労働者協同組合連合会 2022：12-15）。

他方、もう一つの流れとして、労働運動とは直接の接点はない都市部の生活協同組

合（生活クラブ生協）で活動する組合員層が、最初は「食」を中心に、ほどなくして「福祉」「生活」を軸に、ワーカーズ・コレクティブ運動を展開していった。担い手は、当初はほぼ全員が女性⁽¹⁾、また最初は生活クラブ生協の組合員によってスタートしたこともあり、経済的に比較的豊かな階層に属する市民の活動だった。同運動の第一号、「にんじん」は、生協業務の受託を行なうワーカーズ・コレクティブだが、その設立もまた、上記の、失業対策事業から生まれた取組と同時期の1982年だった。

まさに筆者が、大企業の論理に飲み込まれ、愕然とさせられた1982年に、労働運動からも市民運動からも、企業における「働き方」とは異なる労働・仕事が模索され始めた。その偶然の一致が、筆者の、労働者協同組合やワーカーズ・コレクティブへの関心を格段に高める原因ともなった。

むろん、ワーカーズ・コレクティブについていえば、同運動の担い手が、その発祥地の神奈川においては、「大企業の管理職」の家族であり世帯収入が比較的高く、「相対的に豊かな階層」に属していることは、複数の先行研究が示してきたとおり（上野 2011：278-285）である。ワーカーズ・コレクティブが、企業の利益主義に対する強力な批判的精神で結束しているかといえ、そうとはいえない。

だが、そうした矛盾を内側に抱えながら、いやだからこそ、ワーカーズ・コレクティブでは完結しない形で、地域社会、地方自治、各種の社会運動に染み出す、ネットワークの回路を発展させてきたともいえよう。そして、後に詳述するように、ワーカーズ・コレクティブがこの「市民参加」の拡充と一体となって歩んできたことこそ、重要な特質といえよう。

ところで、後に、障がい者運動において

も、各地で蓄積されてきた「働く」ことをめぐる実践が、結集し、「障害者と健常者が共働」「障害者の労働権の確立」を目的として 1984 年、全国的なネットワーク組織「差別とたたかう共同体全国連合」（共同連）が設立されたことを知った。当時、障害を持つ人々にとって主流だった 3 種の働く場、障害者雇用促進法に基づく企業での「一般雇用」、また社会福祉法（1951）にもとづく「授産事業」、そして福祉関係者や家族が運営する小規模作業所のいずれでもない、「障害のある人ない人が対等平等に自分らしく共に働き」（堀 2020：126）、賃金ではなく分配金を「わかちあう」との理念に基づく運動である。共同連に集う各地の実践は、当時ヨーロッパで展開していた「労働者協同組合」に関心を寄せつつ、そこから派生するイタリアの「社会的協同組合」（後述）に大きな示唆を感じて、後にこれをさらに発展させた「社会的事業所宣言」へとつながる。

以上、1980 年代前半までは、直接的には出会い交わることがなかったこれらの 3 つの流れ～失業者の労働運動、中間層の女性を中心とした生協運動や市民運動、そして障がい者の権利運動～が、それぞれ模索を重ねる中で「労働者協同組合」という手法を独自に見出していくプロセスが存在したことをまずは確認しておきたい。その上で、実践者たちは、1990 年代以降、非営利・協同のネットワークが形成される途上で、出会い、各自の経験と知恵を交流し、「賃金」「労働者性」「行政との関係」等、互いに異なる理念をぶつけあいながらも、日本において「労働者協同組合」を制度化しようとの方向性を共有していった。その結果、途中、幾度も紆余曲折を経ながら、2020 年に、労働者協同組合法の成立を見た（法律の設

立過程詳細については、大高、2024）。

長い冒頭を付したのは、労働者協同組合の源流にあるものが、総じて、失業対策事業の制度廃止で苦境に追い込まれる失業者、通常の労働市場からパート労働以外選択肢がなく排除されてきた既婚女性、労働市場への参加を拒否されてきた障がい者たちによる、「社会的排除との闘い」に端を発していること、そして、労働者協同組合は、「目的」ではなく、それぞれが構想するよりよき市民社会～「人々が大切にされる、しあう働き方」、「市民参加に根差した社会形成」「排除、差別のない社会」～に至るための、手法や表現の一つであることを確認したかったからである。

本稿では、上記のうち、2 番目に述べたワーカーズ・コレクティブについて筆者が関わった調査やヒアリングをもとに、その社会的な意義と課題を検討する。もとより、ワーカーズ・コレクティブについては、天野（2006）、上野（2011）を始めとして、多くの先行研究が存在する。本来なら、そうした先行研究との対話から出発すべきだが、本稿においては、筆者が近年、実践者に加えていただいて実施してきたリサーチから得た知見を、組織の諸見としてではなく、飽くまで田中個人の見解として報告することとしたい。

1. 労働者協同組合と女性～ワーカーズ・コレクティブに対する当初の組合員の受け止めと生協職員の「衝撃」

本稿で述べるワーカーズ・コレクティブとは、何か。同団体の全国的なネットワーク組織 WNJ で共有する定義は下記である。「地域の暮らす人たちが生活者の視点から地域に必要なものやサービスを市民事業として事業化し、協同組合（自分たちで出資

し、経営し、労働も担う)で運営する「働く人たちの協同組合」である。このような働き方は「雇用された労働ではなく、対等な立場で自主的に自己決定し、責任をもつ、協同する労働である」(WNJ)。

ワーカーズ・コレクティブの第1号「にんじん」が、まずは生活クラブ生協の店舗運営から始まり、その後、リサイクルショップ、レストラン、家事介護、託児等、多領域に展開した上で、後にそれぞれ領域別のワーカーズが独立していった経緯については、多くの論者が言及している。まさに、「地域の暮らす人たちが生活者の視点から地域に必要なものやサービスを市民事業として事業化」していった結果といえよう。

男女雇用機会均等法の直前の1980年代前半、既婚女性にとって、一般の労働市場での参入先は、ほぼパート労働に限定されていた。そうした中、自分たちの食への関心を土台に、生協の組合員活動で培った社会的なスキルを活かし、社会的意義を全面に打ち出す経済活動は、「新しい働き方」として魅力的なものだったことは、筆者自身の経験に照らしても想像に難くない。しかし、それまで手弁当でボランティア的に行なうのが当然の生協活動に尽力してきた組合員たちが、活動を事業と見なし、そこに経済的対価が伴うワーカーズ・コレクティブの出現をどう受け止めたか…必ずしも、一枚岩でなかったことも事実だ。

ちょうど生活クラブ東京が、神奈川に続いてワーカーズ・コレクティブを立ち上げようとした1984年、生協で働き始めて4年目の伊藤由理子(執筆時、生活クラブ連合会常務理事)氏が、生協組合員むけのワーカーズ・コレクティブの説明会に臨んだ時のことを回想して、以下のように述べている。「ワーカーズ・コレクティブ立ち上げのための説明会は、衝撃的な経験だっ

た。…集会室は立ち見が出るほどの参加状況で、質疑が途切れず終わるに終われない…(略)…参加者の2分の1は「生活クラブがパートを募集している」と思った人、残りは生活クラブに抗議しに参加した人たちだった…」という。伊藤氏の説明に対し、「当時の主婦が家計の足しにとパートに出たらどういう扱いを受けるのか」、参加者から事例等が報告され、その「衝撃的な実態が共有」された上で、次のような意見が飛び交い、白熱したという(「衝撃的な実態」とは、推測するに男性との賃金及び処遇格差や調整弁としての使い捨て同然の労働力としてしか見なされていない実態を指すのだろう)。伊藤は次のように続ける。「…さらに「これまで無償の活動こそが生活クラブの革新性を支えると言っていたのに、突然手のひらを返したように有償労働を、しかも企業の側に立てというのか」「こんな提案をする前に、これまで組合員が無償で提供してきた労働がどれだけの経済効果を生活クラブ、市場経済に生み出してきたか試算を示すべきだ」等の意見が述べられた(伊藤2020:114-115)。

上記からは、無償が当然とされてきた生協の組合員活動(煩雑な共同購入実務、荷物の運搬、生協運営に関わる会議参加およびその企画・運営等)に意味づけを行ってきた組合員にとって、活動に経済的対価が伴うワーカーズ・コレクティブというあり方の提案が、当初は大きな矛盾として受け止められたことがうかがえる。

後から振り返ると、理論的には「(生協運動で培った)参加型システムをさらに発展させる」(1995年第2回ワーカーズ・コレクティブ全国会議でWNJ設立時の代表酒井由美子氏の発言)べく、消費材に関する自治を、次なるステップとして材・サービスの提供の自治へと拡大する上で、対価

の伴う事業活動に接続するのが自然…といった整理がなされていくが、当初は相当の摩擦があった。ここで重要なのは、伊藤が、その摩擦が顕在化する白熱の議論を通じて、「自分（組合員自身）でも気づいていなかった欠落あるいは無意識の琴線が顕在化」した、と捉えていることだ。

その「欠落」「琴線」とは、「社会運動ではなく、働くことを通じた社会への働きかけが可能なのか」「使い捨て道具ではない短時間就労など存在するのか」「働く場に、果たして自治や対等は機能するのか」といった、ワーカーズ・コレクティブに対する根強い懐疑と、しかし本当にそれを可能とする道があるならば、探求しようというエネルギーであり、決してすんなり納得はせずに激しい議論を通じて、自分たちのワーカーズ・コレクティブ観を徐々に形成していく、その担い手たちの姿勢こそが、伊藤の「衝撃」だったのではないか。

2. 生協関連事業から、幅広く暮らしを支える事業へ

最初は、生協の店舗や配達準備、配達作業をワーカーズ・コレクティブが業務受託する形でスタートした。前述のように「にんじん」がその第 1 号であり、今日でも WNJ に所属する組織で見ると、生活クラブ生協業務受託を主とする団体が 19% (WNJ 2023: 104) とその割合は最も高い。介護保険制度のスタート前後からは、福祉領域のワーカーズが急速に伸びていくが、その中でも、同生協が運営する福祉施設で業務受託の形で食事や介護を担うワーカーズが一定数を占めることを考えると、生協事業を直接的・間接的に支えるワーカーズ・コレクティブが多数を占める。

しかしながら、ワーカーズ・コレクティ

ブは、生協関連業務にとどまらず、生活の現場で必要と認めれば、次々に領域横断的に事業を展開し、また組織が大きくなりすぎないように、そこから新たなワーカーズ・コレクティブが生み出されていった。この「生協関連業務にとどまらない」という発想は、同生協の組合員としての諸活動が土台となっている。といっても、組合員活動は、職員や生協組合員リーダーがけん引したものではなく、組合員自身が生協の内外で培った市民性に依拠するところが大きかった。組合員が生協活動から越えて、地域を、社会を変える活動に大きく踏み出し、地方議会議員を送り出す「代理人運動」にまで発展していく様子を、1982 年に入職した村上氏（執筆時 生活クラブ生協東京 専務理事）は、当時、配達作業の途中で参加した、班長会での話し合いの内容やその後の議論が行動に移し替えられていくことに衝撃を受け、次のように回想する。

「(配達の途中で参加した班会で) 話される内容に驚きました。田無市(当時)が廃油の回収をおこなうということで、それに積極的に関わろうという提案と反核平和運動への参加が議論されたと記憶します」。その議論を受け、廃油改修、ビン・缶回収・分別・売却を組合員が実践、村上は、自分が職員として担当した支部組合員と活動をもに「自己満足的にチマチマと継続することに満足せず、この運動を生活クラブの組合員活動から、全市的な運動へ、そして社会的な仕組みへとするために坪井照子さん(生協の元組合員理事)を議会に送り出したのです。…中略…消費材を購入する人であると同時に、生活のあり方を自ら問い、そして市民社会を作り出す主体であるんだと実感しました」(村上 2020: 78-80)。

やや長い引用をしたのは、組合員活動がベースとなって、生協から地域へ運動を展

開する流れがあり、そうした生活文化の中からワーカーズ・コレクティブへの関心が、前節のように相当の葛藤、反発を含みながらも、自らの生活を問う延長として「市民社会を作り出す」という発想で、生み出されていったプロセスが重要と考えるからである。

だからこそ、前述のように、生協からの受託業務でスタートしたワーカーズ・コレクティブも、暮らしに必要なこと見定めて、生協という組織を越えて生み出されていった。食と福祉、そして文化に関わるワーカーズ・コレクティブを訪ねた経験から以下、述べる。

3. 地域福祉事業としての弁当事業～ミズ・キャロット

食事業は、現在、WNJ加盟団体のうち、25%のワーカーズ・コレクティブが手がける領域である。その一つ「企業組合 ワーカーズ・コレクティブ ミズ・キャロット」は、30年近く歴史のあるワーカーズ・コレクティブ第1号の「にんじん」の食部門として10年余活動した後、1995年に配食事業を専門的に担う「企業組合ワーカーズ・コレクティブ ミズ・キャロット」として独立し、現在、4箇所ではランチを構え、弁当・総菜販売（地域の市民むけ、生協店舗むけ）、高齢者宅への配食、保育園や企業への弁当配達、「中学生弁当」等を手掛けてきた⁽²⁾。

筆者は、「ミズ・キャロット」で働く人々へのヒアリングを実施したが、以下の点で「生協から地域へ」の踏み出しと「地域福祉の一環としての食事業」を実感した（ヒアリングでは、経営的・組織的課題についてもカバーしているが、本稿では割愛する。詳細は、田中 2018：123-129 参照）。

ワーカーズの言葉からは、「素性が確かで信頼できる食材を使用している自負心」がにじみ出ている。と同時に、弁当を食する人々の健康状態に、深く長期的に関与していることへの手ごたえ、緊張感、責任も表明され、生協を越えて、子ども、高齢者、地元企業で働く人たち等、幅広く地域の食を支える気概が、ワーカーズのメンバーそれぞれの語りにこめられていた。

自分たちの食、健康を守るだけなら、生協の組合員として自ら開拓してきた消費材を購入すれば完結できる。しかし、その食の安全を、健康な食へのアクセスに困難を抱える人々も含め、地域社会の人々と共有していこうとするのがワーカーズ・コレクティブだ。同団体の設立趣意書（1995年）には、弁当事業を「地域福祉の事業」と位置付けている。採算性の低い「中学生弁当」（行政からの指定管理事業）といわれる事業を、組織内で議論を重ねた結果引き受けたのも、同ワーカーズ・コレクティブの弁当事業の位置づけが、「地域福祉」であることと深く関係していよう（田中 2018：126）。

4. 介護保険制度の前段階からの福祉事業の展開～福祉クラブ生協におけるワーカーズ・コレクティブ

1970年代は、公害問題、食の安全が問われた時代だが、1980年代になると、高齢化の進行を見据えて、政府から「長寿社会大綱」（1986）、「ゴールドプラン」（1989）が打ち出される。同時に国家の財政危機を背景とした「福祉社会」論が政権政党によって浮上し、この流れは、今日の自助や自己責任論、そして公的領域の縮小と市場化に直結していく。

これに対して、市民社会の側からの動き

はどうであったか。福祉国家では保障がミニマム（最小限）に限られ、また、制度の構想や責任の主体が国家に限定されており、そこには当事者たる市民の参加がない。当事者不在では、当然制度改良へのモチベーションが生まれにくい。市民側の主張は、福祉国家そのものの否定でなく、市民側が福祉のあり方を提示し、それを担う力をもってこそ、福祉国家のよりよいあり方を形成しようというものだった。

国や政権による上からの自助推奨のベクトルと、市民側の参画のベクトルとがぶつかりながら、1980年代は、市民が社会福祉の担い手としてネットワークを形成し、地域福祉社会のあり方を構想していった時代といえよう。1990年代になると、介護保険制度開始を控え、生協に限らず、広く、NPO等、非営利の市民事業が数多く生み出されていった。

こうした流れでできたワーカーズ・コレクティブは数多く存在するが、本稿では、1989年に設立された福祉クラブ生協を取り上げる。同生協は設立趣旨として、国の制度やシルバービジネス市場に対して「受け身ではなく、自分たちで自分たちが必要とするサービスをつくる、それに賛同する人たちが集まり、新たな協同組合をつくる」ことで、「参加型」の「コミュニティ・オプティマム」⁽³⁾をめざすとした（関口2017:130-131）。そのために、自分たちの生協を「ワーカーズ・コレクティブがつくる生協」と定義し、「生協の各種サービスの実働組織」（＝ワーカーズ・コレクティブ）と「生協の組合員組織」をもって構成すると定めている。つまり、組合員は、「運動体」としてのワーカーズ・コレクティブを自ら構成し、福祉クラブ生協と事業委託契約を結んで組合員にサービス提供を行なうという仕組みである。組合員数16,147世帯に対

し、ワーカーズ・コレクティブ数は119団体、その事業領域は、生協消費材の配達、家事支援、配食、保育、移動支援、福祉施設の運営等16業種に及ぶ。「コミュニティ・オプティマム」を構成する自主事業と、介護保険事業や行政からの受託事業等が主軸だ。ワーカーズとして働くメンバーは2,959人（いずれも2023年度）であり、生協組合員の18.8%がワーカーズ・コレクティブの担い手でもある。生協理事会も、職員理事を除くとワーカーズ・コレクティブの代表によって構成される。

本稿では、多世代のワーカーから、福祉クラブ生協のワーカーズ・コレクティブに関わる手ごたえについて3人の見解を紹介したい。

まず、福祉施設での食事づくりのワーカーズに参加してきたベテランAさんは、「在宅福祉を担おう、そしてやがては自分たちもそのサービスを利用しようと、福祉クラブ生協に関わってきた」「ネット運動⁽⁴⁾を通じて出会った人々や活動から、社会を自分たちで作っていく必要を実感し、それがおもしろくて活動してきた。その経験が、ワーカーズ・コレクティブを通じて参加型福祉をつくっていくことにもつながっている」という。Aさんがいう「ネット運動」は、1980年代から始まっているが、Aさんの関わりは、ダイオキシンを発生させる古いタイプの焼却炉の使用廃止を求める運動等で、ごく身近な生活の必要から始まった、地方自治への参画運動である。Aさんは、この運動への参加経験と、ワーカーズ・コレクティブでの事業経験を重ねあわせる。つまり、暮らしに必須の材を共同で調達する生協、そこでの学びや活動を地域と共有するための地方自治への参加、必要なサービスを生み出し地域福祉のあり方を構想し、自ら担うワーカーズ・コレクティ

ブが一つの線上につながるとの考えだ。

若手のBさんは、福祉施設でのケアを担うワーカーズ・コレクティブに所属する。関わり始めて日が浅いというが、自身が親として携わった青空保育の経験と重ねて、次のように言う。「以前、青空保育をやっていた経験がある。自主保育も自分たちで考えて作っていく活動なので、ワーカーズ・コレクティブのやり方との共通点が多い」。さらに、前職も福祉施設勤務だったことから、同じケアワークでも、ワーカーズ・コレクティブの場合、何が異なるか、明解だという。「人まかせにせず、次の人のことを考えた動きがここにはある。「誰かがやってくれる」ではなく、「自分がやろう」と。前の人ややっていなくとも、「どうして!？」ではなく、「きっと手が回らなかったんだ」と引き受ける」関係性があり、これらの点で、前職との職場での人間関係との違いを感じるという。また、入ったばかりの立場であっても「何か提案をした際、「あなた、日が浅いののに何、言ってるの?」とはならず、安心して意見を聞いてもらえるし、話し合いができる」とする。

中堅で同生協の役職でもあるCさんは、移動支援のワーカーズを担う。Aさんとは経路が異なり、生協活動や市民活動の経験の延長でワーカーズ・コレクティブと出会ったわけではないという。職探しの一環で「生協という組織なら働き方に融通が利くのではないかという期待」のもと、「どこまで関われるか、不安もあった」が、「ワーカーズ・コレクティブの事務所に行く」と活気があって、「自分もこの中に入りたい」と思った」という。その際、「自分たちの意見が、組織の方針に反映される。分配金も自分たちで決めて上がる等の説明が印象的」だったが、実際にほとんど分配金が向上したこと、しかも従事年数に関わらず、

平等だったことには驚いたという。理念というより、一緒に働く経験を通じて、「同じことをめざす仲間がいること。自主的に動くことを認め合える仲間」の存在を実感するようになった様子がうかがえる。

ここに凝縮されているように、高齢社会にむけ、人々が大切にされる地域をどう作っていくか、という大きな課題に対して、「どう暮らしたいか」「そのために何が必要か」「それを順次生み出していくためにどう仲間をふやすか」「事業として持続可能な仕組みとするにはどうしたらいいか」等、暮らしと地続きな道を歩みながら、試行錯誤してきた結果、今日のワーカーズ・コレクティブが存在していることがうかがえよう。

5. 市民参加、市民事業を下支えするワーカーズ・コレクティブ～一般社団法人「ぶろぼの」の提起

個々のワーカーズ・コレクティブが、日々の事業や地域・行政との関係づくりに奔走する傍ら、ワーカーズ・コレクティブや市民を対象とした多くのワークショップや調査研究、提言活動を行なう活動も、活発に行なわれている。これを可能としているのが、全国や圏域のワーカーズ・コレクティブを繋ぐネットワーク組織だが、ネットワークとしての活動も、個々のワーカーズ・コレクティブでの現場仕事を兼任するメンバーが担っており、調査活動の実務等にさける時間は限られている。そこで、ネットワーク団体の実務をサポートする調査企画、集計、編集等を担うワーカーズ・コレクティブの存在によって、当事者主体の調査や提言が可能となっている。

そうした業務を担うワーカーズ・コレクティブの一つが「ぶろぼの工房」であ

る。設立メンバーの藤木千草氏は、1992年、公民館主催の講座と生協主催のワークショップをきっかけに、これからの市民社会にとって必須のテーマであり、藤木自身の人生のテーマであると直感した「市民参加のまちづくりのしなやかなコーディネート」（設立趣意書）を掲げて、仲間3人で「生活工房まちまち」を立ち上げた。その後、同組織を「刷新と発展のために解消」して2010年、ワーカーズ・コレクティブ「ぷろぼの工房」（法人格は一般社団）を設立（藤木 2020:100-101）。その事業領域は、「まちまち」を引き継ぎつつ、居場所づくり、障害があってもなくても共に働く場づくり、弁当・総菜製造販売と多岐にわたる。新規に事業部門が生まれるには、紆余曲折や試行錯誤がある。例えば、まちづくり、編集・企画や調査研究を担うワーカーズ・コレクティブの事業案内に、なぜ弁当・総菜製造等、食事業が並ぶのか。

藤木氏は、自身のワーカーズに関わる傍ら、30年ほど前から他のワーカーズ・コレクティブを支援する東京のネットワーク（東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合）の理事や理事長を担うなかで、経営的に苦しい食ワーカーズの支援に入った経験がある。経営が厳しい団体の話し合いの場に入る、あるいは、他の食ワーカーズが入って助言する等、手を尽くしたがどうしても立ち行かず、解散せざるを得ない状況を見てきた。数年前に国立市のワーカーズ・コレクティブとまと（弁当・惣菜製造）の経営が厳しくなり、「ぷろぼの工房」の一部門として一緒にやれないかという提案があった時に、事業継続の新たな手法のひとつとして実施するに至ったという。

双方にとって容易な判断ではなかったと推察するが、「ぷろぼの工房」が個々のワーカーズの葛藤に親身に伴走してきたことを

象徴する一件といえよう。藤木氏は、東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合の他、WNJの代表・事務局長を歴任し、かつ多くの市民活動（前述のネット運動、反原発、水問題、居住支援等）にも、中心軸となって従事し、その先々で出会う人々とともに、社会的課題を、設立趣意書に違わず、「しなやかに」柔軟に受け止め、つなぎあわせながら、市民参加拡充の社会的処方を生み出してきた。

「市民参加」は自然と広がるものではなく、こうした結節者の存在が必須であることを痛感する。

6. 何のための「参加型」運営なのか

これまでの記述から、ワーカーズ・コレクティブの事業には、その背後に強固な参加への渴望があること、その探求によって、社会を足元から変える手ごたえを関係者が感じていることが確認できよう。しかし、他方で、この参加の渴望は、現代にあっては、必ずしも積極的な受け止めにされなくなっている。

例えば、複数のワーカーズ・コレクティブの関係者から、その典型的な特徴とされてきた「自主運営」も「意見を言いあえる対等な関係」も責任ある立場を「替わりあう」組織的な工夫も、岐路に立っていることが指摘されている。

この間、お話をうかがった方からも、「仕事には、存分に関わってもらえるが、運営責任の役を替わりあう…という点は、成立しなくなっている。「替わりあう」ことをお願いする段になると、辞めてしまう等」。「参加して、自分たちで決められる…このことが、必ずしも魅力や理想ではなくなっている。「自分たちで…」はかえって重い」、「決めてマニュアルを整えてほしい」とい

う感じ方が主流なのではないか」等である。

ワーカーズ・コレクティブ関係者であっても、自組織の運営で、「参加型」が自明ではなくなっている現代にあっては、「参加型」組織をどう意味づけていくのか、重要な課題となっている。

上記の課題を念頭に、ワーカーズ・コレクティブ第1号「にんじん」から派生したミズ・キャロットの設立者でもある酒井の、WNJ発足の第2回全国会議（1995年）の基調報告を再度ひもときたい。同報告では、30年前、すでに「参加型」がともすると弱まる傾向にあることが指摘されている。酒井は、ワーカーズ・コレクティブが理念として「参加型」を掲げたとしても、「…しかし、ともすると力のある者に従って働く」のが「楽」であり、「考えるのが面倒」になりがちなか、議論を尽くす対等な関係が成り立たないと、「相互に牽制しあう」ことができず、「ワーコレの質が高まっていけない」と明言する（酒井1995：3-5）。

では、酒井が意図する「質」とは何か。続けて酒井は「市民事業の価値がまだまだ認知されない中で、あえて私たちはリスク負担をし、ワーカーズ・コレクティブとして日々実践していくことで、社会のひずみ・矛盾が見えてくる」、そのことに依拠して「既存の制度、税、年金のあり方、社会保障のあり方に意見し、行政を突き動かしていくことができる」（酒井1995：5）と続ける。

あらためて、何のための「参加」「自主運営」なのか、留意しておきたい。ここで語られる参加は、自助の論理ではない。自ら担うことによって、「社会のひずみ・矛盾」が明確に深く理解でき、だからこそ、具体的な要求運動を忍耐強く重ね、社会の仕組みを変えていくことに結び付け得る、その

展望が示唆されている。

地域で必要なサービスを、ワーカーズ・コレクティブを活用して生み出し、公的制度と自分たちが蓄積した市民事業としての手法がぶつかる時は、例えばケアを担ってきた事業実績を土台に提案をし、制度を改変する。改変がままならなければ制度に対応しつつも、ワーカーズ・コレクティブのやり方を実質的に担保するやり方を捻出する。

厚木市で参加型地域福祉活動の実践と支援を行ってきた又木によれば、上記のような形で、地域福祉の実態づくりが各地で展開していったという（又木2007：263-264）。

例えば、社会福祉法人に対して、公的制度では一定の常勤職員数配置が定められているものの、「常勤を固定化すると、ワーカーズ・コレクティブの民主性が損なわれる」との懸念のもと、常勤、非常勤、ボランティアの混成チームが、相互に立場を入れ替えながら運営していったという。又木は、「任期の上限を設けているわけではない。（しかし）ワーカーズ・コレクティブの組織が硬直化するのをメンバーの意志で防いで」きたことを重視する。こうした工夫の積み重ねが、ある時は自分たちの組織を柔軟化し、ある時は制度を変えたり、制度新設に至ることもあったという。

さらに又木は「生活者の政治」実現を目指して自治体の議員になったが、「政策は（もっぱら国に与えられたテーマに対応する）議会をつくるより」、市民がニーズを発見し、対応を自ら実践し、それを市民相互で学びあう…そしてこれらを動力源として自治体で政策化するのが早いと考え、実際にその実現を進めてきたという（又木2007：272）。

ここでも、担いながら、社会の仕組みを

変えていく…という「参加」の究極の目的が強調されていることがうかがえる。

7. 労働者協同組合法との関連で

最後に「労働者協同組合」が 2020 年 12 月 4 日、法律として成立したことを受け、その経緯と、このことが、これまで見てきたワーカーズ・コレクティブのメンバーの働き方とどう関連するのかについて考えたい。

(1) 労働者協同組合法がめざすものとは何か～ディーセントな仕事・暮らしと持続可能な地域社会

冒頭述べたように、「労働者協同組合法」への関心は、複数の潮流（労働運動、生協運動、障がい者運動）によって高められた。当初は「出会うことがなかった」これらの潮流には、2つの共通性がある。第一は、労働者協同組合の担い手が、社会の主流の仕組みからは排除されてきたこと、第二に、事業内容が、人々の命と暮らしを支えるキーワーク（食、子育て、ケア、環境、学び）であることだ。

このことは法の目的（第一条）に端的に示されている。同法第一条は、「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ…」で始まる。このことは、同法が、現代社会における通常の仕事・労働が、生活を破壊していること、人々の意欲・能力を蔑ろにしているという現状認識、すなわちディーセントなものとなっていないという認識に立っていることを示している。

さらに第一条後半では「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事す

ることを基本原理」とすること、そうした組織が「多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とすること」と続く。ここでは、労働者協同組合が単に事業組織として成立するだけでなく、その事業を通じて「持続可能な地域社会」の形成を目指すと明言している。

(2) 法律の活かし方～自助・共助の強調ではなく、公助の拡充を伴わせる必要

同法を本稿の文脈に沿って見てみよう。

同法は、まずディーセントな仕事と暮らしを求めている、という点で大きい意義を持つ。しかし、既述のように、労働者協同組合の事業領域は、命と暮らしを守るエッセンシャル・ワーク、キー・ワークであり、これら広義のケア労働は、それが女性領域の仕事とみなされてきたがゆえに、市場においては経済的対価が、他産業と比較して低く据え置かれている。

近年の介護保険制度の報酬改定では、減額すらされており、第一線でケアワークを担う小規模事業所は経営難に苦しむ。ケア労働は必要度もやりがいも大きいものの、働き手の暮らしを支えるための報酬が伴わず、ディーセントワークとは程遠い。

また暮らす立場から見ても、行財政の効率化を理由に 2000 年代に進められた平成の自治体合併によって、小規模自治体で展開していた生活支援事業が廃止・縮小となり「暮らしにくさ」は広がる一途だ。そうした状況下で、法律の文言にある「多様な需要」への対応と「持続可能な地域」づくりを労働者協同組合に求めるとすれば、「自助」の強調につながりかねない。

労働者協同組合が手がけるサービスの提供先は、ほとんどの場合、市場的には「不採算」部門が主だ。よく、「市場で事業が成り立たないならば撤退すればいい」という意見が寄せられるが、しかし、事業閉鎖すれば、たちまち働く場も地域の暮らしも共倒れになるのは、明らかだ。そもそもが不採算領域の、公共性の高い事業をこそ持続可能なものとしなければ、地域の持続可能性は望めない。

同法の第一条は、自治体等に、指定管理や受委託関係のあり方や、市民が主体のコミュニティ事業に対する支援を働きかけていく、その根拠として位置付け直す必要がある。繰り返せば、そのことは、事業者の利益ではなく、地域の幅広い持続可能性を保障することにつながるからだ。

8. ケア労働をジェンダーの視点からどう組み立てていくのか

広義のケア労働が、なぜ「貶められてきたのか」。(ケア・コレクティブ 2021)によれば、第一に、ケアが、歴史的に「女性」が無償か低賃金で担うべき「非生産的」仕事とされ、底辺に位置付けられてきた社会構造がまずは土台として存在すること、第二に、今日、過度なアウトソーシング(営利目的の企業への、公共領域の社会サービスの外部化)によって、「国家が(企業によって=引用者補足)ATM機械のように扱われ」(ケア・コレクティブ 2021: 99)、富が投資家に集中する仕組みが強化され、そこで働く労働者やサービス利用者への分配率がますます希薄になっているとしている。

では、市民社会も、政治も、そして経済の仕組みも広義の「ケア」を「貶めない」方向へと転換していくにはどうしたらいい

か…同書では、その模索も紹介しているが、キーワードを挙げると、「(自発的な下からの)相互支援と(その持続のための)構造的支援」「共有・共同運営の公的空間」「ミニシパリズム等ローカルな民主主義」「協同組合」等となっている。

まさに、ワーカーズ・コレクティブおよびその連携者が一貫して40年以上掲げてきた「参加型」の含意は、手弁当や自助・共助を意味するものではなく、その先にある、社会をよりよい方向へと切り替えていくための、その必要条件・土壌としての「参加型」であった。ケア・コレクティブの提言と重なる内容といえよう。「担う」(参加)からこそ「気づき」、「創造」の糸口が見え、「変える」動力源となりうる、その循環を太くするという課題を念頭に、労働者協同組合運動を、事業組織論に留め置かず、市民社会論として展開していくことが必要であることを確認し、本稿の締めとしたい。

注

- (1) WNJ(ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン)の2022年調査によれば、同ネットワーク所属のワーカーズ・コレクティブの男女比は、女性91%、男性9%。
- (2) (2022年4月現在)、組合員数は40人、一人当たりの平均的な出資額は13万円、年間の事業高は1億3,000万円にのぼる。
- (3) 同生協では、国家や自治体が担う地域福祉は、質量ともに一定の限界があることを踏まえ、それを非営利の諸団体と連携しながら、より豊かな形に「最適化」という発想で「コミュニティ・オブティマム」という概念を掲げている(福祉クラブ生協 2016: 25)。
- (4) ネット運動とは、「ネットワーク運動」の略。1980年代、生協の組合員が中心となって、地方自治体に合成洗剤追放を求める条例制定運動を実施。神奈川県内7つの自治体に直接請求し

たが、全市で否決されたことをうけ、地方議会に自分たちの代表を送る動きが活発化。議員にお任せではなく、送り出した議員は自分の「代理」として支えることはもちろん、一定年限で替わりあうことを約束し、これを「代理人運動」と表現した。

【引用・参考文献】

- 天野正子『生活者とは誰か』1996、中公新書
- 伊藤由理子「第9章 生活クラブか、協同組合か」
柏井宏之・樋口兼次・平山昇共同編集『西暦2030年における協同組合』2020年社会評論社
- 上野千鶴子『ケアの社会学』、2011年、太田出版
- 大高研道「労働者協同組合法制化運動史の研究—法制化運動から協同労働運動への展開に向けた課題と展望」『明治大学社会科学研究所紀要』第63巻第1号、2024年10月
- ケア・コレクティブ著・岡野八代・富岡 薫・武田宏子訳・解説の『ケア宣言～相互依存の政治へ』（大月書店、2021年）
- 酒井由美子「21世紀にむけて～ワーカーズ・コレクティブがめざすこと」WNJ『第1回ワーカーズ・コレクティブ全国会議 in 神奈川』報告書、1995年
- 関口明男「第4章ワーカーズ・コレクティブがつくる福祉専門生協～福祉クラブ生協とは何か」
田中秀樹編『協同の再発見～小さな協同の発展と協同組合の未来』家の光協会、2017年
- 田中夏子「第6章 地域の『食』を協同労働で支える」佐藤一子・千葉悦子・宮城道子編著『食といのちをひらく女性たち』農文協、2018年
- 藤木千草「第8章 ワーカーズ・コレクティブのこれまでのこれから」柏井宏之・樋口兼次・平山昇共同編集『西暦2030年における協同組合』2020年社会評論社
- 堀 利和「第10章 労働力商品化を止揚した社会的共同組合のレゾンデートル」柏井宏之・樋口兼次・平山昇共同編集『西暦2030年における協同組合』2020年社会評論社
- 又木京子「第10章 厚木市における市民の協働の実践～市民の自治力を育てあい、くらしのセーフティネットをひろげる」大沢真理編著『生活の協同～排除を越えてともに生きる社会へ』日本評論社、2007年
- 村上彰一「第6章 地域は自分でつくる！意志あふれる人が集う生協へ」柏井宏之・樋口兼次・平山昇共同編集『西暦2030年における協同組合』2020年社会評論社
- WNJ『第15回ワーカーズ・コレクティブ全国会議 in 神奈川』報告書、2023年

KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー 協同組合と女性のエンパワーメント（2024年11月9日）

協同組合という形がいかにかに女性のエンパワーメントに寄与しているのか、協同組合研究者で実際に長野県で組合活動をされている田中夏子氏による基調講演を中心に、グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会会長の井上潔子氏による活動報告、当財団理事長によるパレスチナ・ヨルダン川西岸地区やフィリピンでの協同組合活動の報告などがありました。

日 時 令和6年11月9日（土）14：00～15：50

参加者 42名（オンライン37人、会場5人）

内 容

- ◆基調講演 「「共に働く」を通じて、人々が大切にされる社会を拓く
～ワーカーズ・コレクティブをジェンダー視点で考える～」
講師 田中 夏子氏
(日本協同組合学会元会長、農園「風と土」園主、協同組合研究者)
- ◆活動報告 (一般社団法人) グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会
会長 井上 潔子氏
- ◆私の女性と協同組合の原点ーパレスチナ・ヨルダン川西岸地区ー
アジア女性交流・研究フォーラム 理事長 堀内 光子
- ◆3者によるセッション



K F A W出版物バックナンバー

アジア女性研究

第13号	ICTとジェンダー	(2004.3)	1000円
第14号	人間の安全保障とジェンダー	(2005.3)	1000円
第15号	グローバル化とジェンダー	(2006.3)	1000円
第16号	ジェンダーと政治(ポリティクス)	(2007.3)	1000円
第17号	福祉とジェンダー	(2008.3)	1000円
第18号	科学とジェンダー—主体として、対象としての現在	(2009.3)	1000円
第19号	(2010.3)～第33号(2024.3)(第25号は欠品)		配布
別冊	アジア女性学の動向	(2010.3)	200円

Journal of Asian Women's Studies

Volume 12	Cairo+10: Reviewing Reproductive Health and Rights	(2003.12)	1000円
Volume 13	ICT and Gender	(2004.12)	1000円
Volume 14		(2005.12)	1000円
Volume 15		(2006.12)	1000円
Volume 16		(2007.12)	1000円
Volume 17	Welfare and Gender	(2008.12)	1000円

※以降は、KFAW ホームページに E-Journal として掲載しています。

K F A W調査研究報告書

Vol. 2019-1	「地方議会の女性議員増加をめざして～日・台統一地方選挙時の比較調査から」(2020年3月)
Vol. 2019-2	「女性労働者のキャリア形成における生存戦略—「複線経路・等至性モデル(TEM)」による分析—」(2020年3月)
Vol. 2019-3	「日本とシンガポールにおけるDV被害を受けた母子への支援と法制度に関する—考察」(2020年3月)
Vol. 2020-1	「国際家族年前後の家族をめぐる論点の整理—国際比較のための基礎的研究—」(2021年3月)
Vol. 2020-2	「地方自治体によるパートナーシップ制度の現状と課題」(2021年4月)
Vol. 2021-1	「離婚過程の女性が抱える課題と支援ニーズ—シングルマザー・プレシングルマザーのインタビュー調査から」(2022年4月)
Vol. 2022-1	「COVID-19による障害女性の日常生活への影響—バングラデシュを事例として」(2023年3月)
Vol. 2023-1	「日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策」(2024年3月)
Vol. 2023-2	「80年代日本のエコフェミニズム論争を総括する—〈青木・上野論争〉の5つの争点をめぐって」(2024年3月)
Vol. 2024-1	「ジェンダー化される災害派遣表象—非戦闘任務における軍事的な男らしさ」(2025年3月)

※すべて配布しています。その他刊行物については当財団ホームページ
<https://www.kfaw.or.jp/publication/> をご覧ください。

